農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2007 11 NOVEMBER

農協金融の動き

●2006年度の農協金融の回顧

●高齢化と家計の貯蓄率の動向

●農協利用構造の変化と組合員との関係再構築の課題

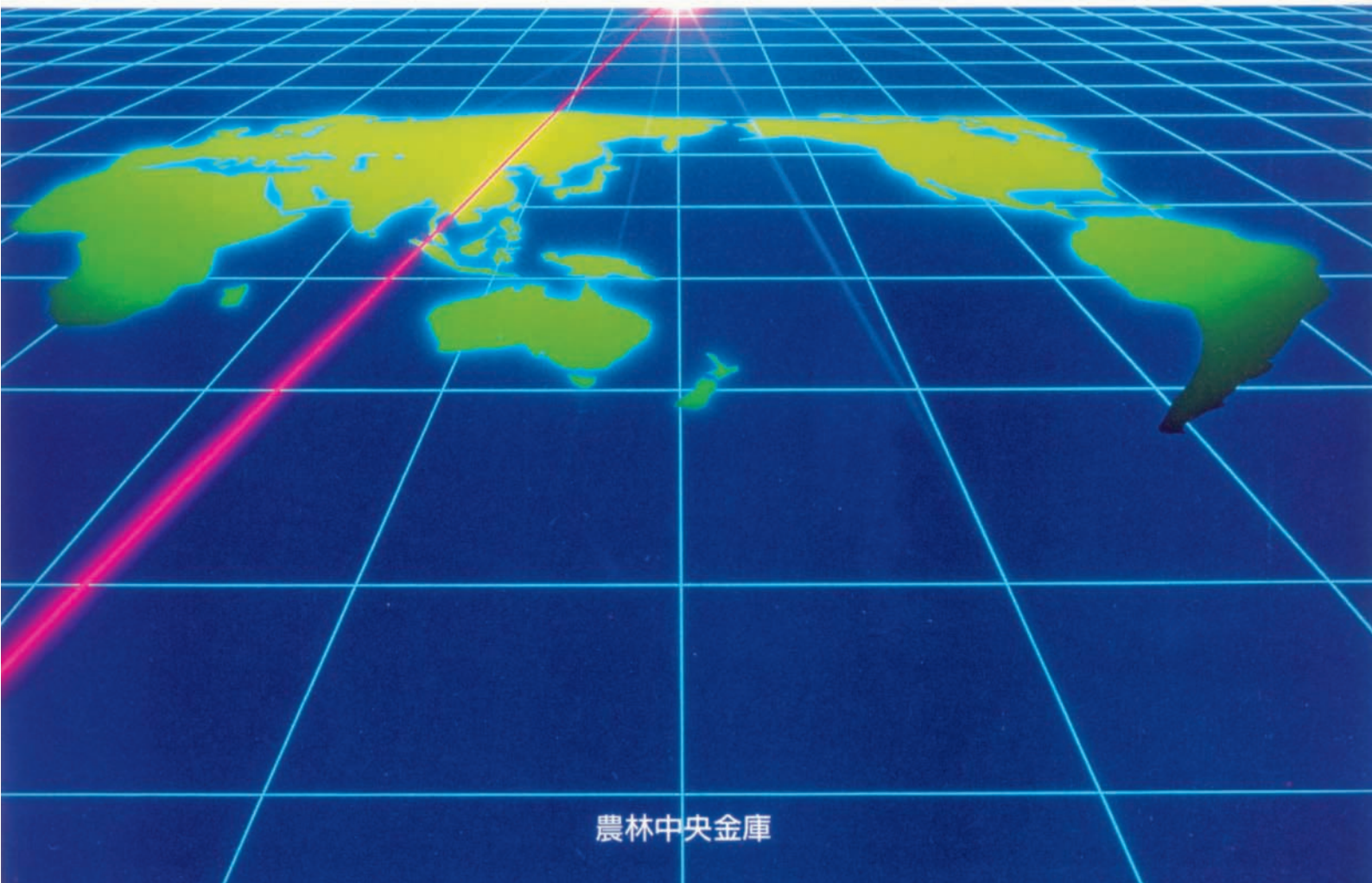

農林中央金庫

今月の窓

成熟社会がめざすもの

私事ながら，首都圏と郊外をつなぐ新しい鉄道が２年前に開通し初めて電車に乗ったとき，電車から林や畑などの美しい風景が見えることにささやかな感動を覚えた記憶がある。しかし，最近では沿線でマンションやショッピングセンターの建設が進み，林や畑など沿線の緑あふれる風景が次第に減ってきていることが実感され，いずれこの路線も他の路線と同じようになってしまうのではと一抹の不安と寂しさを感じることがある。都市に限らず地方にあっても，日本の街づくりは景観という観点からは失敗しているところが多いように思う。日本の街並みの景観は諸外国と比べて劣悪だという評価は，マスコミのみならず広く国民の間にも定着している。

日本はどこの地域でも，その周辺に地域にそぐわない建物や道路がいつ建設されるか分からない不安を抱える社会だ。戦後の荒廃と貧困から立ち直るため物質的充足が何よりも優先され，時には深刻な公害問題をも引き起こしながら工業立国をめざし近代化が進められてきたことを思い起こせば，ゾーニングや景観などに至ってはさほど重要視されて来なかったと言える。

しかし，世界第２位の経済大国となり物質的には豊かになり生活も便利になったものの，依然として日本の社会は豊かな自然環境と良好な景観に恵まれた国土形成をめざしているようには見えない。大都市では高層ビルの建設ラッシュが続く一方で，地方ではシャッターを下ろした商店街が広がり，山村には手入れが行き届かず荒れた森林や耕作放棄された田畑が広がっている。むしろ今の日本社会に見られるのは，企業も個人もグローバルな経済競争にさらされるなかで身をすくませ，孤立感を深めながら生き残りをかける姿だ。そこには美しい景観に恵まれた豊かな国土をどう築くかなどといった余裕はない。企業はグローバルな競争激化のなかで日本の優位性を失うまいと一層のコスト削減と競争力強化に取り組み，個人は拡大する格差社会のなかで「負け組」になるまいと金銭と地位の獲得に追い立てられる姿だ。

それでも，変化の兆しは見える。企業のＣＳＲ活動などに見られるように，環境問題に取り組むほか，地域社会の一員として地域の発展に貢献する取組みを示す企業が増えている。また，個人のレベルでは，地域ボランティア活動などが広がりを見せているほか，個人の消費行動に変化も見られる。環境にやさしい商品の選択，エコバッグの利用など環境負荷の少ないライフスタイルに心がけ，価格は多少高くても安全な食物を購入するなど生産者との結びつきを強めることを志向する人が増えている。そこにあるのは，社会的連帯感と言ってもいい。地域社会のなかで，あるいは地域を越えて，地方の自立と発展に参画する姿である。このように地域社会づくりに向けた市民の意識は次第に高まりつつあると見られる。

時間のかかる困難な取組みだが，自分の住む地域を良好な景観と自然環境に恵まれた安らぎのある生活空間として改善していくことが大切だ。それが地域への愛着を一層強めることになると思う。地方の再生を考えるとき，景観や自然環境は貴重な財産だということはしっかりと心にとどめておきたい。

（(株) 農林中金総合研究所取締役調査第二部長　都　俊生・みやことしお）

農林金融　第60巻　第11号〈通巻741号〉

目　次

今月のテーマ

農協金融の動き

今月の窓

成熟社会がめざすもの

（株）農林中金総合研究所取締役調査第二部長　都　俊生

2006年度の農協金融の回顧

一瀬裕一郎・江川　章 —— 2

高齢化と家計の貯蓄率の動向

田口さつき —— 14

農協利用構造の変化と組合員との関係再構築の課題

新潟大学農学部　教授　青柳　斉 —— 27

談話室

農家経営滞在型クラインガルテンの提案

「学園花の村」事務局　藤本　将 —— 24

統計資料 —— 38

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

2006年度の農協金融の回顧

〔要　　旨〕

1　02年度に始まった景気回復が06年度も続き，06年７月にはゼロ金利政策が解除された。ゼロ金利政策解除後に金利が上昇し，流出が続いていた定期性預貯金に資金が戻りつつある。金融機関では預貸金利ざやが伸び悩むなか，手数料ビジネスに力を入れている。農家経済をみると可処分所得が前年比で減少し，厳しい状況が続いている。

2　家計部門の金融資産は06年度には増加傾向で推移し，07年３月末には年度末としては過去最高の1,533.4兆円となった。現金・預金では残高の前年比減少が続いているが，投資信託受益証券，保険・年金準備金，国債・財融債では残高が増加した。なお，家計の保有する市場性金融商品の残高が増加するなかで，株式の残高は価格変化分を除いても前年比で減少している。

3　農協貯金の前年比伸び率は05年度から低下してきたが，一般貯金の前年比増加額が拡大したことと，公金貯金が前年比減少から増加に転じたことにより，06年度下期に上昇に転じた。伸び率の上昇は07年度に入っても続いている。ただし，06年度末の農協の一般貯金と国内銀行の個人預金の伸び率を地域ごとに比較すると，農協が国内銀行を下回っている地域が多い。

4　家計部門への貸出金をみると，06年度の前年比伸び率は低下傾向にあり，マイナスに転じた。民間金融機関の住宅貸付の伸びにブレーキがかかったことに加え，消費者信用や個人事業者向けの資金が含まれる企業・政府等向けの不振が響いたことが影響している。住宅資金の伸び率低下の背景には，長期金利の先高感にもとづく需要が前年度より落ち着いたこと，住宅ローン担保証券の市場拡大などがあげられる。

5　農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）の前年比伸び率は，05年度ではマイナスで推移していたが，06年度に入ると回復し，その後は上昇傾向にある。自己居住用住宅資金や県市町村・公社公団貸付が大きく伸長し，農協貸出金を引き上げている。他方，厳しい農業情勢のなかで，他行の攻勢がみられる農業資金では減少幅が拡大している。農業担い手や農業法人に向けた営業体制を強化することが重要な課題だといえる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　農協金融を取り巻く環境
⑴　一般経済の動向
⑵　金融動向
⑶　農家経済の動向
2　個人金融資産の動向
⑴　家計部門の金融資産の動向
⑵　業態別個人預貯金の動向
⑶　市場性金融商品の状況
3　農協貯金の動向
⑴　利用者別の動向
⑵　預入金額帯別・期間別の動向
4　個人等貸出金の動向
⑴　家計部門への貸出金の動向
⑵　他業態における個人貸出金
5　農協貸出金の動向
おわりに

はじめに

01年から実施されてきた量的緩和政策が06年３月に解除されたのに続き，06年７月にはゼロ金利政策が解除された。

農協貯金の前年比伸び率は，06年度半ばにいったん低下したが年度下期に回復し，07年３月末に1.7％となった。農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く，以下同じ）は，06年４月に前年比増加に転じた後，年度中上昇を続け，07年３月末に2.3％となった。

本稿では，回復傾向にある06年度の農協金融の動向について，農協金融を取り巻く環境，個人金融資産の状況，他業態金融機関の動向を踏まえて分析する。

1　農協金融を取り巻く環境

⑴　一般経済の動向

02年度から始まった景気回復は06年度も続き，いざなぎ景気を超えて戦後最長となった。06年度の実質GDPの伸び率（総務省発表，二次速報値）は，2.1％で潜在成長率を上回る成長を実現している。

株価は年度初めから６月にかけて下落したが，それ以降上昇に転じた。07年２月には約６年９か月ぶりに18,000円台を回復した。

下落が続いていた公示地価は，07年１月に全国ベースで上昇に転じた。ただし，上昇した地域は大都市および地方中核都市に限られている。

財務省の法人企業統計によると06年度の企業の当期純利益は，28.1兆円であり過去最高となった。好調な企業業績を背景に，雇用・所得環境が改善していることなどにより，06年度の家計の可処分所得は前年比１％増加した。

しかし，景気が全国均一に回復しているわけではない。鉱工業生産指数，有効求人倍率，完全失業率などの経済指標によると，製造業が好調で雇用情勢が良好な東海・北

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

陸・近畿地方に対して，景気は回復しつつあるものの有効求人倍率が1.0に満たず失業率が高い北海道・東北・九州地方という地域差が生じている。

⑵　金融動向

日銀は，06年３月に景気が着実に回復を続けているとして，量的緩和政策を解除した。06年度に入っても経済情勢の改善が続き，06年７月にゼロ金利政策を解除して，金利の誘導目標を0.25％に引き上げた。07年２月にも再利上げを行い，誘導目標は0.50％となった。

金融庁は05～06年度に金融改革プログラムを実施した。そのなかで，地域金融機関に対して，中小企業金融の円滑化を促したことにより，独自の融資商品増加，動産担保融資件数の増加などの実績が上がった。

全銀協に加盟している銀行の06年度の決算をみると，経常利益は４兆3,111億円で，前年度比△4,393億円の減益となった。ただし，投資信託の販売等が堅調であり，各種手数料等の収支を示す役務取引等利益は前年比4.4％増加した。

こうしたなか，投資者保護を目的とする金融商品取引法が06年６月に成立した（07年９月施行）。また，07年３月期から新BIS規制に従った自己資本比率の算出が開始された。

⑶　農家経済の動向

農協の資金動向に影響を与える農家の家計動向について，農林水産省「農業経営統計調査」からみることにする。

06年の全国の販売農家１戸当たりの収支をみると，総所得の前年比伸び率は△3.2％と減少が続いている（第１表）。稲作，畜産物の収入が前年比△3.9％，△1.8％と減少したが，野菜，果実の収入が同8.3％，8.5％と大きく増加したため，農業所得は同0.3％とわずかではあるが３年ぶりに増加に転じた。他方，農外所得が△6.9％と大きく減少したことにより，可処分所得の減少が続き，農家経済の厳しい状況が続いている。ただし，地域別にみると，農業所得が増加した北海道，年金等の収入が増加した関東・東山で可処分所得が増加している。

また，農林水産省「農業物価統計」をみると，農業生産資材価格指数は06年まで４年連続で上昇した。農業生産資材の価格上昇は経営費の上昇に直結するため，農業経営環境は厳しさを増している。

第1表　販売農家の家計動向（販売農家1戸当たり平均）

（単位　千円，％）

	06年実数	前年比伸び率	前年比伸び率 01	02	03	04	05
総所得	4,362	△3.2	△3.1	△2.2	△1.6	△3.8	△3.1
うち農業所得	1,378	0.3	△4.6	△1.2	8.3	△12.3	△7.1
農外所得	1,870	△6.9	△4.5	△4.7	△4.5	0.8	△1.6
年金等の収入	1,110	△0.6	0.7	2.5	△0.3	0.3	△0.4
可処分所得	3,846	△3.1	△3.3	△2.3	△1.3	△4.5	△2.6

資料　農林水産省「農業経営統計調査」および「農業経営動向統計」
（注）1　06年の実数は各四半期ごとの概算収支の単純合計であるため，在庫増減等が含まれる06年の年間数値（07年末公表予定）とは異なる。
2　01～04年までの前年比伸び率は「農業経営動向統計」の数値による。
3　04年1月調査から調査対象の世帯員の範囲が農家世帯員から農業経営の経営主夫婦，および農業の年間従事日数が60日以上の世帯員へと限定された。そのため,調査対象ではない農家世帯員の収入が含まれないことになった。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

2　個人金融資産の動向

農協信用事業の主要な利用者は個人組合員であるため，本節では家計部門が保有する金融資産の動向，業態別個人預貯金の動向，および市場性金融商品の状況についてみることにする。

(1)　家計部門の金融資産の動向

四半期ごとに公表される日銀の資金循環統計によると，家計部門の金融資産の残高は03年９月末から前年比増加が続いている。07年３月末の残高は，年度末としては過去最高の1,533.4兆円となり，前年より0.8%増加している（第２表）。

07年３月末の金融資産の内訳をみると，前年に比べて残高が最も増加したのは，銀行窓販が好調な投資信託受益証券（以下「投信」という）である。家計の保有する投信残高は前年から13.5兆円増加し，過去最高の68.4兆円となった。投信に次いで前年比増加額が大きいのは，保険・年金準備金（9.0兆円），国債・財融債（5.4兆円），現金（0.7兆円）となっている。

逆に，株式（△9.5兆円），預金（△0.5兆円）は残高を減らしている。株式は価格変化分を除いても減少しており，家計が株式を売り越している。

寄与率からも明らかであるが，06年度の家計の金融資産の増加は株式以外の市場性金融商品の増加によるものである。

(2)　業態別個人預貯金の動向

日銀のマネーサプライ統計から06年度の預金の動向をみると，定期性預金離れが止まり，預金が流動性から定期性へシフトしている（第１図）。06年10月には準通貨（定

第2表　家計部門の金融資産の動向

（単位　兆円，%）

	残高		前年比増減額	寄与率	前年比伸び率					
	07年3月末	構成比	07.3	07.3	05.3	06.3	06.6	06.9	06.12	07.3
金融資産合計	1,533.4	100.0	12.9	100.0	1.4	6.4	5.0	3.6	1.1	0.8
（価格変化分を除く）	(-)	(-)	(16.8)	(129.9)	(0.7)	(1.2)	(1.2)	(1.5)	(1.2)	(1.1)
株式以外合計	1,424.8	92.9	22.4	173.3	1.3	4.3	3.6	3.1	1.6	1.6
うち現金・預金	770.0	50.2	△0.3	△2.0	△0.5	△0.7	△0.7	△0.7	△0.5	△0.0
現金	42.6	2.8	0.7	5.7	2.1	0.9	0.8	0.9	1.0	1.8
預金	723.3	47.2	△0.5	△3.7	△0.7	△0.6	△0.7	△0.7	△0.6	△0.1
流動性預金	225.6	14.7	5.8	44.9	5.5	7.9	6.4	4.6	2.8	2.6
定期性預金	497.6	32.5	△6.3	△48.7	△2.9	△3.9	△3.5	△2.9	△2.0	△1.2
外貨預金	4.1	0.3	△0.5	△3.8	2.3	△22.0	△18.0	△14.9	△10.5	△10.7
国債･財融債	33.4	2.2	5.4	42.0	49.2	28.0	18.4	22.1	20.3	19.4
投資信託受益証券	68.4	4.5	13.5	104.2	12.1	44.8	36.0	33.6	27.4	24.5
（価格変化分を除く）	(-)	(-)	(10.8)	(83.6)	(11.1)	(26.4)	(25.7)	(25.7)	(20.9)	(19.6)
株式	108.5	7.1	△9.5	△73.3	3.7	40.1	28.1	10.5	△5.2	△8.0
（価格変化分を除く）	(-)	(-)	(△3.4)	(△26.2)	(△1.3)	(△1.9)	(△1.1)	(△0.1)	(△2.1)	(△2.9)
保険･年金準備金	401.1	26.2	9.0	69.4	1.4	2.3	2.5	3.1	2.8	2.3

資料　日銀『金融経済統計月報』
（注）　金融資産には表掲載以外の科目が存在するので内訳の計は合計とは一致しない。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

期性預金など）の伸び率は前年比伸び率がマイナスからプラスに転じ，06年12月には預金通貨（流動性預金など）の伸び率がプラスからマイナスに転じた。その背景には，06年７月のゼロ金利政策解除後に定期性預金の金利が上昇したことがある。

個人預貯金に限ってみても，業態ごとにタイムラグはあるものの，定期性へのシフトがみられる（第２図）。06年３月と07年３月を比較すると，国内銀行の定期性預金の伸び率は△3.2%から1.7%へと回復する一方，流動性預金の伸び率は7.8%から3.3%へと低下した。その間に，定期性と流動性をあわせた国内銀行の個人預金の伸び率は1.8%から2.5%へと上昇している。国内銀行と同様に農協および信金においても，定期性の伸び率の回復と流動性の伸び率の低下，および預貯金全体の伸び率の上昇がみられる。

郵便貯金は満期を迎えた定額貯金の流出が続いたため，前年比伸び率は06年度もマイナスで推移し，07年３月末の残高は前年から13.3兆円減少して187.0兆円となった。ただし，定期貯金については，全国の郵便局で推進を強化しており，06年度に1.6兆円増加した。

第１図　預金残高の前年比伸び率

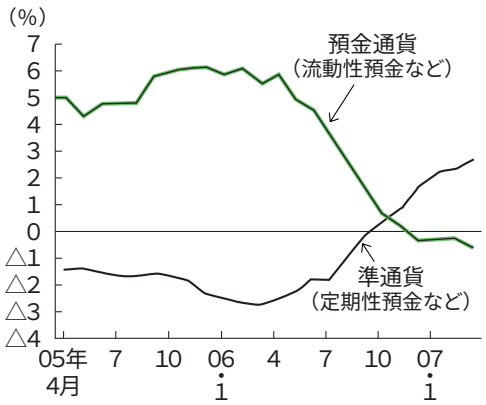

資料　日銀マネーサプライ統計
（注）　平残で計算。

第２図　業態別種類別個人預貯金の前年比伸び率

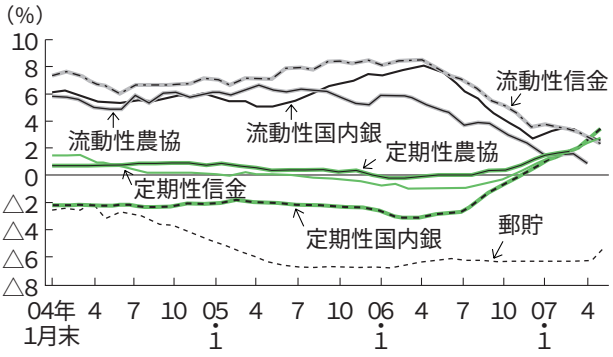

資料　農協残高試算表，日銀ホームページ
（注）１　国内銀行，信金は平残，農協は末残。
　　２　農協のデータは一般貯金（貯金計から公金貯金と金融機関貯金を引いたもの）を用いている。

⑶　市場性金融商品の状況

定期性預貯金の金利が上昇したとはいえ，家計はより高い利回りを求めて市場性金融商品の保有を増やしている。また，預貸金の利ざやが伸び悩むなかで，金融機関は手数料ビジネスに力を入れている。以下では商品別に06年度の状況をみることにする。

個人向け国債は，累計の販売残高は増加しているが，06年度下期には販売額が伸び悩んだ。06年７月発行分の販売額は２兆円を超えたが，06年10月，07年１月発行分はともに１兆５千億円台にとどまった。

投信は，各業態とも預かり資産残高を伸ばした。そのなかでも05年10月に窓口販売を開始した郵便局で残高が大幅に伸びている。郵便局の残高は06年３月末の

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1,196億円から07年３月末の7,068億円へと5.9倍に増加した。これは地銀上位行に匹敵する規模である。郵便局で残高が伸長した背景には販売局数と販売人員の拡充があるとみられる。なお，公募投信純資産残高に占める銀行等の割合は，06年３月末の38.9%から07年３月末の43.0%へと上昇している。

保険商品は，個人年金保険が人気を集めた。06年度末の保有契約高は85兆8,636億円となり，10年ぶりの高水準となった。特に運用次第で将来の受取額が変わる変額年金が伸びており，個人年金保険に占める変額年金の割合は02年度末には２%に過ぎなかったが，06年度末には10%を超えている。その背景には，06年度の株高による好調な運用実績と，民間生保各社が受取額の最低保証をつけるなど，リスクを軽減した新商品を導入して販売に力を入れていることがある。

金融広報中央委員会が実施した調査結果によると，家計は金融商品を選択する際に安全性を最も重視しているが、その割合は年々低下し，代わりに収益性を重視する割合が高まっている(注１)。この調査結果から，家計は金融商品の安全性を重視しつつも，市場性金融商品を資産運用に組み入れていこうとしていると推測される。

（注１）金融広報中央委員会が実施している「家計の金融資産に関する世論調査」（06年６～７月調査）をみると、金融商品の選択の際に「安全性」を最も重視すると回答した割合は04年51.1%，05年48.3%，06年46.1%と低下したが、「収益性」を最も重視すると回答した割合は04年13.9%，05年14.7%，06年17.3%と上昇した。

３　農協貯金の動向

農協貯金の前年比伸び率は，05年度下期から低下しはじめ，06年７月末には1.0%を下回った。06年度下期に伸び率は上昇に転じ，07年３月末には1.7%となった（第３表）。このような農協貯金の動向を，個人利用者が中心である一般貯金（貯金全体から公金貯金と金融機関貯金を差し引いたもの）と，地方公共団体の公金貯金に分けてみることにする。

⑴　利用者別の動向

一般貯金の前年比増加額は05年度から縮小している（第３図）。その傾向は06年度も続き，06年７月末の前年比増加額は0.7

第3表　農協主要勘定の動向

（単位　億円，%）

	残高	前年比伸び率					
	07年3月末	02.3	03.3	04.3	05.3	06.3	07.3
貯金	801,890	2.0	1.2	2.1	2.2	1.5	1.7
当座性	248,839	16.8	7.4	5.6	6.3	5.8	1.5
定期性	553,051	△2.4	△1.0	0.7	0.6	△0.3	1.8
貸出金	212,165	△1.1	△1.2	△0.2	△0.9	△0.2	2.3
短期	18,938	△9.5	△4.0	△8.9	△7.9	△7.1	△7.3
長期	197,671	0.3	△0.4	1.3	0.1	1.0	4.2
預け金	550,476	2.7	3.4	2.4	2.9	1.2	1.7
有価証券	45,535	6.2	△11.8	12.8	4.3	12.9	△4.3

資料　農協残高試算表
（注）１　貸出金は公庫貸付,共済貸付,金融機関貸付を除く。
　　２　短期貸出金，長期貸出金からは（注1）にある公庫貸付金のみを除外。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

兆円となり，03年３月末以来の１兆円割れとなった。しかし，06年８月末以降に前年比増加額は緩やかな拡大傾向に転じ，07年３月末には1.2兆円となった。その背景として，ゼロ金利政策解除後の金利上昇により定期貯金へ預け入れが行われたことや，郵貯等からの預け替えが行われたこと(注2)などが指摘できる。

一般貯金の前年比伸び率は，07年３月末で1.6％と前年度末より0.1ポイント低下した（第４表）。地域別にみると，06年度末の一般貯金の伸び率が前年度末と比べて低下した地域は６地域だった。なお，国内銀行の個人預金については，06年度末の伸び率が前年度末と比べて低下した地域は無かった。

地域別の前年比伸び率を農協の一般貯金と国内銀行の個人預金で比較すると，農協が国内銀行を下回った地域は05年度末の４地域から06年度末の10地域へと増加した。個人からの資金調達において農協が国内銀行に競り負けているかのようだが，07年度に入ると農協の一般貯金の前年比伸び率はほとんどの地域で上昇傾向にあり，

第３図　利用者別にみた農協貯金の前年比増減額

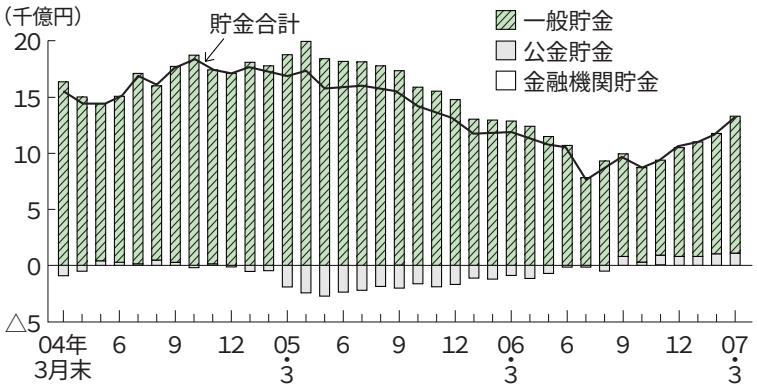

資料　農協残高試算表

第４表　地域別にみた農協一般貯金の動向

〈国内銀行個人預金〉

（単位　億円，％）　　（単位　％）

	残高	前年比増減額	前年比増加寄与率	前年比伸び率			前年比伸び率		
	07年3月末	07.3	07.3	05.3	06.3	07.3	05.3	06.3	07.3
全国計	778,334	12,251	100.0	2.6	1.7	1.6	1.2	1.7	2.3
北海道	26,938	456	3.7	2.7	1.2	1.7	1.4	1.8	2.8
東北	47,913	433	3.5	0.8	0.6	0.9	0.7	0.4	1.3
北関東	40,999	334	2.7	2.2	1.4	0.8	0.2	0.8	1.2
南関東	136,947	2,625	21.4	3.5	2.7	2.0	2.1	2.9	3.4
東山	31,235	321	2.6	1.7	0.4	1.0	0.4	0.6	1.4
北陸	49,511	165	1.3	2.7	0.4	0.3	0.1	0.3	1.9
東海	145,680	3,490	28.5	3.0	2.3	2.5	0.2	1.1	2.1
近畿	122,587	2,585	21.1	2.6	2.0	2.2	0.9	1.5	1.7
山陰	12,466	101	0.8	0.8	0.2	0.8	1.7	2.0	2.1
山陽	49,152	524	4.3	2.1	1.2	1.1	1.0	0.4	1.4
四国	43,910	300	2.4	1.0	0.2	0.7	0.1	△0.2	1.8
北九州	48,192	650	5.3	3.2	1.6	1.4	1.3	0.2	1.3
南九州	16,438	228	1.9	2.9	2.3	1.4	0.7	1.5	2.0

資料　農協残高試算表，日銀『金融経済統計月報』
（注）１　地域別集計では沖縄を除いている（全国計には含む）。
　　２　網掛けは国内銀行の伸び率を下回る地域。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第４図　業態別前年比伸び率の推移

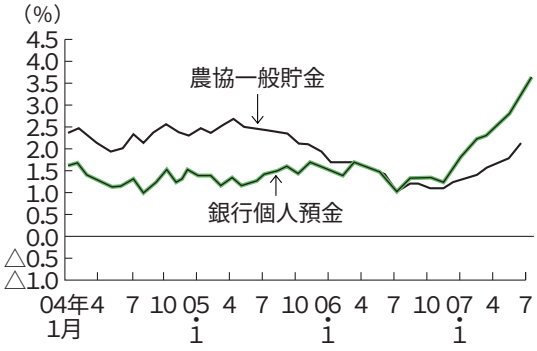

資料　第2図に同じ

農協の一般貯金の伸び率はタイムラグを伴いつつも国内銀行の個人預金の伸び率へと近づいていくと推察される（第４図）。ただし，07年度にも農協の一般貯金の上昇がみられない県域も存在している。

公金貯金は，05年度は前年比減少で推移したが，06年度に入り減少幅が縮小し，06年９月に前年比増加に転じた。公金貯金の増加は07年３月末まで続いている。

このように一般貯金の前年比増加幅が拡大したこと，公金貯金が前年比増加に転じたことが要因となり，06年度に農協貯金の伸び率が上昇した。

（注２）農中総研が農協信用事業の動向を把握するために実施している「農協信用事業動向調査」によると，農協貯金増加額の財源別割合をみると，他行からの預け替えは04年度24.2%，05年度21.9%，06年度25.8%となっており，06年度は前年度から3.9ポイント上昇した。

⑵　預入金額帯別・期間別の動向

06年度の農協貯金動向の特徴は，定期性貯金の伸び率の上昇である。ゼロ金利政策解除後に金利が上昇した定期性貯金に資金が流入したため，定期性貯金の伸び率が上昇し，06年度末には92年度末以来14年ぶりに流動性貯金の伸び率を上回った。以下では，定期貯金に絞って預入金額帯別・期間別に分析したい。

預入金額帯別に06年度末の定期貯金の伸び率をみると，前年度末と比較して伸び率の上昇幅がもっとも大きかったのは預入金額１千万円以上の大口定期であり，7.0ポイント上昇して5.4%となった。なお，300万円未満の小口定期は1.1ポイント低下して0.8%，300万円以上１千万円未満の中口定期は4.5ポイント上昇して6.5%となった。伸び率が大幅に上昇した大口定期は，定期貯金の23.1%（07年３月末）を占め，定期貯金の動向に大きな影響を及ぼしている。

預入期間別に06年度末の定期貯金の伸び率をみると，前年度末と比較して伸び率の上昇幅がもっとも大きかったのは預入期間１年未満の短期の定期であり，15.5ポイント上昇して3.0%となった。預入期間１年の定期は2.7ポイント上昇して2.8%，預入期間２年以上の定期は2.3ポイント低下して5.5%となった。

このように，06年度末には，１千万円以上の大口定期および１年未満の定期で前年度末にはマイナスだった伸び率がプラスに転じた。公金貯金が大口定期，短期定期に預け入れられたことが要因とみられる。ただし，大口定期の前年比増加額が公金貯金の前年比増加額を上回っているため，金利を重視する個人の資金も大口定期に預け入れられたとみられる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

4　個人等貸出金の動向

(1)　家計部門への貸出金の動向

日銀の資金循環統計で家計部門への貸出金の動きをみると，これまでマイナスで推移していた前年比伸び率は05年度に回復し，06年３月末には0.9%まで上昇した（第５表）。家計部門への貸出金の前年比伸び率がプラスとなったのは，ほぼ５年ぶりのことである。

しかし，06年度に入ると伸び率が低下し始め，再びマイナスへと転じた。07年３月末の家計部門への貸出金の残高は326.7兆円，前年比伸び率は△0.9%となっている。民間金融機関の住宅貸付の伸びが鈍化したことに加え，消費者信用や個人事業者向けの資金が含まれる企業・政府等向けの不振が響いたことが影響している。

民間金融機関の住宅貸付（以下「民間住宅貸付」という）をみると，05年度の前年比伸び率は05年３月末の5.0%から06年３月末の6.2%へと上昇した。しかし，06年度になると，前年比伸び率は６月末の6.7%をピークに徐々に低下し，07年３月末には3.5%となっている。06年度では新設住宅着工戸数や長期金利の先高感にもとづく需要が前年度より落ち着いたことにより，民間住宅貸付の伸び率が鈍化したとみられる。

消費者信用では04年度から05年度上期にかけて前年比伸び率はマイナスながらも回復傾向にあった。しかし，06年度になると，改正貸金業規制法（06年12月成立）による上限金利の引下げや総量規制の影響で審査基準が厳しくなり，消費者金融の融資残高が減少した。06年度の消費者信用の前年比伸び率は06年３月末の△0.6%から07年３月末の△2.7%へと低下している。また企業・政府等向けの前年比伸び率は06年12月末にプラスからマイナスへと転じ，07年３月末で△2.1%となっている。

公的金融機関貸出をみると，住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）が直接融資を縮

第５表　家計部門への貸出金の動向

（単位　億円，%）

	残高		前年比増減額	前年比伸び率						
	07年3月末	構成比	07.3	04.3	05.3	06.3	06年度 06.6	06.9	06.12	07.3
貸出金	3,267,881	100.0	△30,470	△1.4	△1.3	0.9	1.0	0.7	△0.6	△0.9
民間金融機関貸出	2,634,109	80.6	21,754	1.4	0.8	3.9	4.0	3.2	1.4	0.8
住宅貸付(a)	1,448,859	44.3	49,555	7.7	5.0	6.2	6.7	5.6	4.4	3.5
消費者信用	382,372	11.7	△10,542	△3.9	△0.4	△0.6	△0.9	△1.4	△2.7	△2.7
企業・政府等向け	802,878	24.6	△17,259	△4.5	△4.8	2.3	1.9	1.4	△1.6	△2.1
公的金融機関貸出金	556,692	17.0	△50,646	△9.7	△8.4	△9.1	△9.3	△8.5	△8.3	△8.3
うち住宅貸付(b)	423,186	12.9	△43,008	△11.7	△10.2	△11.1	△11.3	△10.3	△10.1	△9.2
住宅貸付金合計(a+b)	1,871,790	57.3	6,292	0.2	0.2	1.3	1.6	1.4	0.6	0.3

資料　日銀『金融経済統計月報』

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

小しているため，公的住宅貸付の残高減少が続いている（直接融資は07年３月末で終了）。その一方で，住宅金融支援機構は民間金融機関と提携した住宅ローン「フラット35」に力を入れ（03年10月開始），民間住宅ローンの債権買取とその証券化支援を行っている。フラット35を通じた住宅ローン担保証券の発行金額は増加傾向にあり，06年度で２兆円を超えている。また住宅ローン担保証券を独自に商品化する国内銀行やノンバンクも増加しており，その市場規模が拡大している(注３)。証券化されると統計上では貸付残高から外れるので証券化市場の拡大も06年度における民間住宅貸付の伸び率低下の要因となっている。

（注３）鈴木博（2007）「日本の住宅ローン証券化の現状と今後の行方」『農林金融』８月号，30頁。

⑵　他業態における個人貸出金

国内銀行の個人貸出金をみると，前年比伸び率は06年３月末の4.7％から07年３月末の1.7％へと低下した。この背景には，前述したように民間部門の住宅資金が06年度に入って伸び悩んだことがあげられる。国内銀行の住宅資金の伸び率は06年３月末の6.4％から07年３月末の2.6％へと低下している。また消費者信用では回復の兆しがみられず，06年度中は△４％～△３％台の伸び率で推移した。

信金においても個人貸出金の前年比伸び率が低下しており，06年３月末の△0.0％から07年３月末の△1.6％へとマイナス幅が拡大した。その内訳をみると，06年３月末から07年３月末にかけて，住宅資金では2.8％から0.7％へ，消費者信用では△1.4％から△5.2％へといずれも前年比伸び率が低下している。

このように，06年度では国内銀行，信金とも個人貸出金の伸び率は低下傾向を示している。伸び悩んでいる住宅資金については，証券化も含めた商品開発や店舗・IT戦略，人材育成を進めることが課題となっている(注４)。

（注４）渡部喜智・木村俊文（2007）「住宅ローン需要の動向と地域金融機関のローン戦略」『農林金融』２月号，８～12頁。

5　農協貸出金の動向

農協貸出金の前年比伸び率は05年度ではマイナスで推移していたが，06年３月末に回復して△0.2％となり，翌４月末には0.4％とプラスへ転じた。その後も前年比伸び率は上昇を続け，07年３月末には2.3％となった。

当農中総研が実施している「農協信用事業動向調査」によると，07年３月末における農協貸出金の用途別残高の構成比では，賃貸住宅等建設資金（28.2％）と自己居住用住宅資金（27.5％）の割合が高く，両者で過半を占めている（第６表）。それらに続いて，県市町村・公社公団貸付が13.2％，生活資金が11.5％，農外事業資金が10.9％，農業資金が6.1％となっている。

農協貸出金の動きを用途別にみると，賃貸住宅等建設資金では，06年３月末に△2.2％であった前年比伸び率が回復し，07年３月末には1.3％とプラスに転じた。賃

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第6表　農協貸出金の用途別残高の伸び率推移

（単位　億円, %）

	07年3月末		前年比伸び率					
	残高構成比	前年比増加寄与度	02.3	03.3	04.3	05.3	06.3	07.3
賃貸住宅等建設資金	28.2	0.4	5.3	3.7	3.2	△0.1	△2.2	1.3
自己居住用住宅資金	27.5	3.1	2.1	2.3	8.5	7.3	8.0	12.4
県市町村･公社公団貸付	13.2	2.0	△1.8	6.1	2.0	1.8	4.6	17.3
生活資金	11.5	△0.3	△5.7	△0.3	△1.6	△6.1	△6.4	△2.5
農外事業資金	10.9	△0.8	△1.9	△8.1	△6.1	△8.7	△5.6	△6.7
農業資金	6.1	△0.5	△5.2	△9.9	△6.9	△4.8	△2.2	△7.3

資料　農中総研「農協信用事業動向調査」
（注）　前年比伸び率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は, 02年322組合, 03年310組合, 04年319組合, 05年318組合, 06年304組合, 07年318組合である。

貸住宅等建設資金が好転した一部地域が全体を引き上げたことによるもので，多くの地域では低調に推移している。

自己居住用住宅資金の前年比伸び率をみると，06年３月末の8.0%から07年３月末の12.4%へと上昇した。住宅ローン統一商品の推進とその渉外・融資体制の整備によって04年度以降に伸び率が高まっている。さらに，07年３月末は統一商品の切り替え時期となり，それに伴う需要増が生じたため前年比伸び率が上昇したとみられる。

県市町村・公社公団貸付の前年比伸び率は07年３月末で17.3%と大きく上昇している。自己居住用住宅資金とともに，県市町村・公社公団貸付は貸出金伸長の牽引役となっている。この背景には，市町村合併やそれに伴う貸付先の事業進展で生じた資金需要に農協が積極的に対応したことがある。こうした積極的な貸付姿勢は貸付金額の大きさや信用リスクの低さに基づくが，その一方で金利の上昇局面で貸出金利の低さを懸念する農協の意識も強くなっている。(注5)

このように自己居住用住宅資金，県市町村・公社公団貸付のいずれも高い前年比伸び率を示しているが，地帯別にみると都市部で伸び率が高く，農村部で低くなっており，地帯間に伸び率の差が生じている。

生活資金は，07年３月末の伸び率が△2.5%と回復したものの，依然としてマイナスで推移している。農家経済は好転しておらず（前掲第１表），生活資金での借入を控えていることが背景にある。また他行の生活資金における各種ローンの攻勢も影響している。

農業資金をみると，ここ数年の前年比伸び率は持ち直す傾向がみられたが，07年３月末には△7.3%と減少幅が拡大した。農業をめぐる厳しい環境下で，近年では地銀や第二地銀，ノンバンクといった民間金融機関が農林漁業金融公庫と業務協力を結び，農業分野へ進出している。こうした競合関係が発生していることが農業資金の減少の背景にあるといえよう。

（注５）江川章・若林剛志（2007）「平成18年度第２回農協信用事業動向調査結果」『農林金融』５月号，33頁。

おわりに

02年度に始まった景気回復が06年度も続き，雇用・所得環境が改善している。好調な企業業績を背景に雇用者報酬の上昇など

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

がみられ，景気回復の恩恵を家計も享受している。

こうしたなか06年７月にゼロ金利政策が解除された。ゼロ金利政策解除後の金利上昇により，超低金利とペイオフ凍結解除の影響で流出が続いていた定期性預貯金に資金が戻りつつある。しかし，全銀協加盟の銀行の決算状況をみると，預貸金利ざやは伸び悩み，06年度の経常利益は前年度比△9.2％の減益となった。ただし，投信，国債，保険商品などの手数料ビジネスが好調であるため，役務取引等利益は前年度比増加した。

農協貯金の前年比伸び率は05年度から低下してきたが，一般貯金の前年比増加額が拡大したことと，公金貯金が前年比減少から増加に転じたことにより，06年度下期に上昇に転じた。伸び率の上昇は07年度に入っても続いている。ただし，06年度末の農協の一般貯金の伸び率と国内銀行の個人預金の伸び率を地域ごとに比較すると，農協の伸び率が国内銀行の伸び率を下回っている地域が多い。

07年は団塊の世代の大量退職が始まる年である。この世代の受給する退職金，年金は農協貯金の大きな財源である。農協と競合する金融機関もまた，金利優遇定期預金などを受け皿にした退職金，年金の獲得に取り組み，預かり資産ビジネスの伸長をもくろんでいる。組合員の高齢化・リタイアは，農業生産基盤の弱体化だけでなく，農協経営基盤の弱体化をも意味する。それを阻止するために団塊の世代へのアプローチは農協にとっての重要な課題である。

一方，農協貸出金の動きをみると，05年度まで前年比伸び率はマイナスで推移したが，06年度に入ってからプラスに転じ，その後は上昇傾向にある。その内訳をみると，自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付が大きく伸長し，農協貸出金を引き上げている。一部地域で好転がみられた賃貸住宅等建設資金も農協貸出金の伸長に寄与している。

自己居住用住宅資金については，統一商品の推進体制を整備した効果が現れているが，住宅ローン市場が成熟するなかで他行との競合が激しくなっている。今後は商品開発や業者ルートといった営業チャネルの拡大を図っていくことが課題となる。

県市町村・公社公団貸付は市町村合併やそれに伴う事業進展で近年大幅に増加しているものの，金利リスクの懸念も生じている。金利動向や地方財政改革の進捗状況によっては今後の貸出姿勢が変化する可能性がある。

生活資金や農外事業資金，農業資金では前年伸び率はマイナスで推移し，なかでも農業資金は他行の攻勢もあり，減少幅が拡大している。農業担い手や農業法人に向けた営業体制を強化することも重要な課題だといえる。

はじめに，１～３節，おわりに

（研究員　一瀬裕一郎・いちのせゆういちろう**）**

４，５節，おわりに

（主任研究員　江川　章・えがわあきら**）**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

高齢化と家計の貯蓄率の動向

〔要　　旨〕

1　「国民経済計算」によると，わが国の家計の貯蓄率は，90年代後半には10％台であったものが，低下をたどり05年には3.0％となった。また，「家計調査」から推計した全世帯の貯蓄率（推計貯蓄率）も同様に，96年の16％から05年には11％に低下した。

2　家計の貯蓄率の低下をもたらしたのは，「貯蓄取り崩し層」である高齢無職世帯の増加という見方がある。それとともに，90年代後半から貯蓄の源泉である所得が減少したことも原因という指摘がなされている。

3　家計についてデータを分析したところ，90年代後半から所得が減少するなかでラチェット効果が働き，貯蓄が減少したことが示された。世帯主の職業別には，勤労者世帯では「世帯主の勤め先収入」減などによる貯蓄積立額減少，無職世帯では「社会保険給付」の減少などによる貯蓄取り崩し額増加という現象が生じていたとみられる。

4　一方，世帯構成においては，主に労働市場から退出した高齢者の増加により無職世帯の全世帯に占める割合が上昇してきた。ただし，このような世帯の変化のみを反映した「家計調査」データに基づく貯蓄率を推計した結果，96年の16％から05年には14％と緩やかな低下にとどまった。この結果と推計貯蓄率を比較したところ，高齢無職世帯の割合上昇による下押し効果により，家計の所得減などの他の要因の影響の方が大きかったことがわかった。

5　今後の高齢者の増加による貯蓄率の下押し効果については，緩やかではあるが，持続するとみる。所得の持ち直しなどにより06年に上昇に転じた推計貯蓄率は，再び緩やかな低下局面に入り，2015年には03～05年の水準に戻ると推測する。

6　高齢化は，世帯構成の変化だけでなく，家計の可処分所得や貯蓄行動にも影響を及ぼす可能性がある。今後の貯蓄率の動向を考える上で，賃金や公的年金制度などの動向には注意が必要である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　家計の貯蓄率の動向
⑴　低下する家計の貯蓄率
⑵　２つの家計の貯蓄率
⑶　家計調査データによる推計貯蓄率
2　近年の貯蓄率低下と原因
⑴　可処分所得の動向
⑵　高齢化に伴う世帯構成の変化
⑶　高齢無職世帯の影響
3　高齢化の進行と家計の貯蓄率
⑴　世帯構成変化の見通し
⑵　今後の家計の貯蓄率の推移
おわりに

はじめに

1980年代まで家計の貯蓄率の高さは，日本経済の特徴の一つといわれてきた。また，日本銀行「資金循環統計」によれば，07年６月末現在，ストック変数である家計の金融資産残高は1,555兆円と推計されている。しかし，内閣府「国民経済計算」（SNA）のデータによる家計の貯蓄率は90年代後半から急速に低下している。

今後も家計の貯蓄率低下が一層すすみ，マイナスに転ずる，つまり消費が所得を上回り，フロー変数としての貯蓄がマイナスに転じる状況（金融資産残高の減少要因）となる可能性さえ，昨今ささやかれ始めている。

この近年の大幅な家計の貯蓄率低下は，高齢化の進行により，「貯蓄取り崩し層」である高齢無職世帯の全世帯に占める割合が上昇したことが原因であり，今後もさらに低下するという見方がある。それとともに，90年代後半からの企業の人件費抑制などによる家計の所得低迷も貯蓄率低下の原因であるといわれている。

そこで本稿では，まず，90年代後半からの家計の貯蓄率低下の背景を整理した後，近年の低下に世帯構成の変化がどの程度影響していたかを分析する。そして，これらを踏まえ，今後の家計の貯蓄率の動向について検討する。

1　家計の貯蓄率の動向

⑴　低下する家計の貯蓄率

家計の貯蓄率(注１)は，使用するデータの違いにより大きく分けて２つの数値が算出される。一つは，一国全体を対象にした内閣府「国民経済計算」というマクロデータから計算された貯蓄率（以下，SNAベースの貯蓄率）である。もう一つは，総務省「家計調査」など，個々の世帯を調査して得られたミクロデータを基に計算した貯蓄率である。

SNAベースの貯蓄率は第１図のとおり，90年代後半には10%台であったものが，急激に低下し，05年には3.0%となった。

その一方，「家計調査（２人以上の世帯）」は，世帯主の職業別に分類された世帯(注２)の貯

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1図　SNAベースの貯蓄率

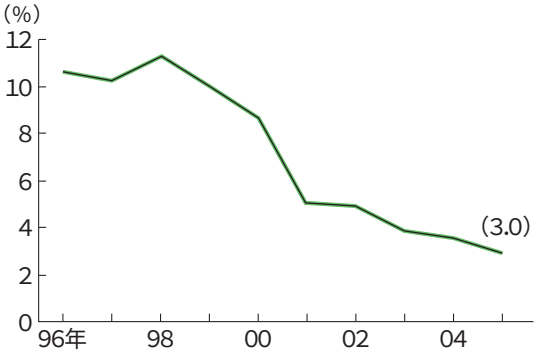

資料　内閣府「平成17年度国民経済計算確報」から農中総研作成

第2図　家計調査での貯蓄率の推移

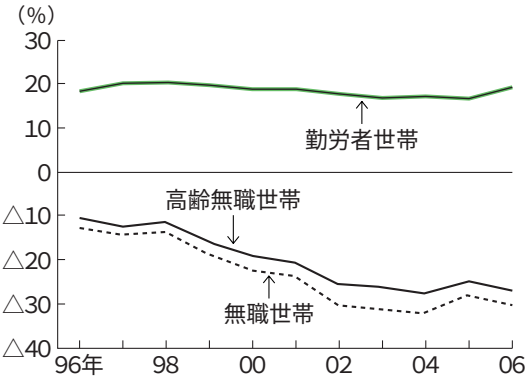

資料　総務省「家計調査」から農中総研作成

蓄率を示しているが，第２図に示すようにそのどれもがSNAベースの貯蓄率と異なっている。例えば，勤労者世帯の貯蓄率（正確には金融資産純増率[注3]）は，05年において16.6％と，水準が大きく異なる。また，７年連続で低下しているが，そのペースはSNAベースの貯蓄率と比べ非常に緩やかである。また，05年の無職世帯の貯蓄率は△28.2％であり，90年代後半の△10％台から近年マイナス幅が拡大している。

（注１）この家計の貯蓄率とは，経済学的には，以下の式で表されるように，自由に使える所得である可処分所得のどのくらいが貯蓄に回ったかを示すもので，フロー変数である。なお，消費が可処分所得を上回る場合，貯蓄率はマイナスとなる。

可処分所得＝所得－税金・社会保険料
貯蓄率＝（可処分所得－消費）／可処分所得
貯蓄＝可処分所得－消費

また，貯蓄に関してストック変数としては，貯蓄残高がある。これは以下のように表すことができる。金融資産残高では，資産価格の変動も含まれる。

貯蓄残高＝１期前の貯蓄残高＋貯蓄積み増し
－貯蓄取り崩し
金融資産残高＝１期前の金融資産残高
＋金融資産の積み増し
－金融資産の取り崩し
＋金融資産の価値の変動

（注２）「家計調査」は世帯主の職業別に家計を分類しているが，他の統計では別の分類法を採用している。例えば，「国勢調査」の「世帯の経済構成」は，世帯主が就業者の場合は世帯主とし，世帯主が就業者でない場合は調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者の労働力状態（就業者，完全失業者など），従業上の地位（雇用者，役員など）などで分類する。

（注３）本稿では，貯蓄から投資への流れのなかで，貯蓄を預貯金や保険掛け金だけでなく，有価証券も含めた金融資産全体でとらえることとした。そのため，「家計調査」の金融資産純増率を貯蓄率として分析を進める。ちなみに「家計調査」において，金融資産純増率は，いわゆる平均貯蓄率（貯蓄純増÷可処分所得）と水準，推移，ともにほぼ同じである。

貯蓄率（金融資産純増率）
＝金融資産純増額÷可処分所得
金融資産純増額
＝「預貯金の預け入れ－預貯金の取り崩し」
＋「保険掛け金－保険取金」
＋「有価証券の購入－有価証券の売却」

⑵　２つの家計の貯蓄率

前述のように，SNAベースの貯蓄率が「家計調査」の勤労者世帯の貯蓄率より低いことは広く知られており，その乖離の理由について多くの研究がなされている。

その一つとして，統計の概念の違いがあげられている。例えば，SNAベースでは，家計の貯蓄率は以下のように表され，可処分所得だけでなく年金基金・年金準備金の変動も算入される[注4]。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

家計の貯蓄率

＝（可処分所得（純）＋年金基金・年金準備金の変動（受取）－最終消費支出）／（可処分所得（純）＋年金基金・年金準備金の変動（受取））

また，SNAベースでは，「持ち家」に家賃を払ったとみなして消費に計上することなどにより，貯蓄額が「家計調査」の推計方法に比べ，少なく推計されると指摘されている。

さらに，「家計調査」に協力する世帯は公務員が多く，かつ平均年齢が高く，所得が一般的な勤労者世帯よりも過大であると言われている。これら以外にも，多くの乖離の理由があげられている。

２つの家計の貯蓄率の差を埋める試みがなされているが，それでもいまだに乖離の解消されない部分が残されている。

本稿では，家計の貯蓄率の傾向的変化の分析を主な目的とすることから，２つの貯蓄率の乖離についてふれるのは以上にとどめる。

（注４）「家計調査」データによる貯蓄率で，SNAベースの貯蓄率の概念に近いものは，以下の黒字率という指摘がある（岩井，尾崎，前川，1995）。しかし，その黒字率もSNAベースの貯蓄率と大きく乖離している。

黒字率＝（黒字）／可処分所得

＝（実収入－実支出）／可処分所得

黒　字＝実収入－実支出

＝金融資産純増＋土地家屋などの借金純減＋繰越金などの純増

なお，上の式に示すとおり，金融資産純増は黒字（実収入－実支出）の一部である。そのため，本稿で用いた「家計調査」の勤労者世帯の貯蓄率は，同調査（勤労者世帯）の黒字率に比べ低くなるが，それでもSNAベースの貯蓄率より高い（前掲第１，２図）。

⑶　家計調査データによる推計貯蓄率

ここで「家計調査」のデータを用い，「貯蓄積み増し層」と「貯蓄取り崩し層」のそれぞれの貯蓄率，可処分所得などから家計全体としての貯蓄率（以下，推計貯蓄率）を推計することを試みた。

推計に当たっては，以下のような前提をおいてデータ処理をした。まず，「貯蓄積み増し層」については，「家計調査」では，勤労者世帯以外の世帯（世帯主が個人経営者，自由業者など）の可処分所得のデータがなく，貯蓄率が表示されていない。したがって，勤労者世帯のデータを「貯蓄積み増し層」として用いた。

また，「貯蓄取り崩し層」として無職世帯を「世帯主60歳以上の高齢無職世帯」と「世帯主60歳未満の無職世帯」に区分した。

そして，これらのデータから全世帯の貯蓄と可処分所得を推計し，前者を後者で割って推計貯蓄率を算出した。(注５)

この結果，第３図に示されるように推計貯蓄率は，SNAベースの貯蓄率と比べ，水準は大きく異なるものの，同様の推移を

第3図　貯蓄率の推移

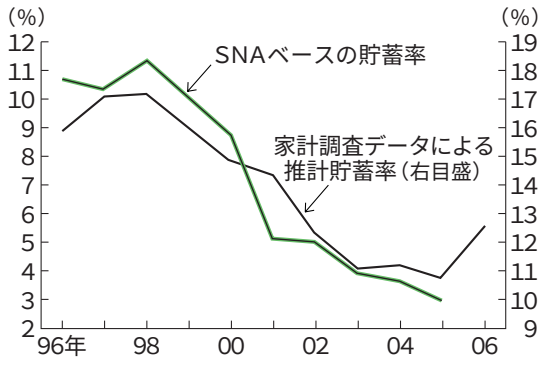

資料　内閣府「平成17年度国民経済計算確報」，総務省「家計調査」から農中総研作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

示すことが確認された。

（注５）具体的には以下の式を用いた。

$S=(S1\times Y1\times R1+S2\times Y2\times R2+\ldots+Sh\times Yh\times Rh)\div(Y1\times R1+Y2\times R2+\ldots+Yh\times Rh)$

S：推計貯蓄率

h：１は有業世帯，２は世帯主60歳以上の高齢無職世帯，３は世帯主60歳未満の無職世帯

Sh：h世帯の貯蓄率

Yh：h世帯の可処分所得

Rh：h世帯の全世帯に占める割合

$R1+R2+R3=1$

2　近年の貯蓄率低下と原因

(1)　可処分所得の動向

推計貯蓄率がSNAベースの貯蓄率と同様の推移をすることを踏まえ，貯蓄率低下の背景を，貯蓄率の分母である可処分所得と分子である貯蓄について，「国民経済計算」「家計調査」の両データからみた。

まず，SNAベースにおいて，90年代後半から可処分所得は減少している一方，消費（貯蓄＝可処分所得－消費）は緩やかな増加をたどった。短期的に所得が減少してもそれまでの消費生活習慣を維持しようとする家計の行動，いわゆる「ラチェット効果」が90年代後半の日本経済に現れていたことがうかがわれる。このラチェット効果により，可処分所得と消費の差である貯蓄は減少し，家計の貯蓄率は大きく低下したと考えられる。

さらにSNAベースの貯蓄の変動を要因分解して，家計の貯蓄率低下の背景をみたのが第４図である。なお，同図は現行のSNA方式（内閣府「平成17年度国民経済計算（93SNA）」の推計方法）で継続してデータがとれる96年と各年の差である。

第４図　貯蓄の増減の要因分解（対1996年）

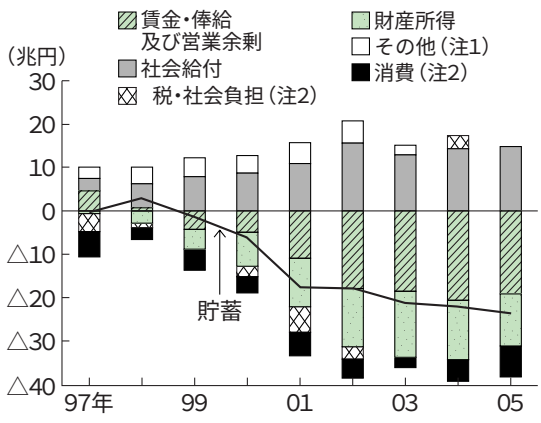

資料　内閣府「平成17年度国民経済計算」から農中総研作成

（注）１　可処分所得から「賃金・俸給及び営業余剰」「財産所得」「社会給付」「税・社会負担」部分を除いた残りに年金基金年金準備金の変動（受取）を加えた。
２　「税・社会負担」「消費」の増加（減少）は貯蓄の減少（増加）要因:正負符号を反対にした。

これによると，貯蓄減少要因として，可処分所得の構成要素である「賃金・俸給及び営業余剰」「財産所得」の減少が目立つ。「賃金・俸給及び営業余剰」の減少は，企業の人件費抑制が大きく影響していると考えられる。また，「財産所得」は「利子」の受け取りが大きく減少していることから低金利の影響がうかがわれる。

その一方，老齢年金や医療保険給付などの「社会給付」の増加は貯蓄減少を和らげる要因となった。ただし，これは高齢者の増加と年金制度の成熟により年金給付を受け取る人が増えたことによるとみられる（個々の世帯での社会給付については後述）。

以上の増減要因から，フロー変数としての貯蓄は96年に32.5兆円であったものが05年には8.8兆円へと，23.7兆円減少した。

次に，「家計調査」のデータによって家計における可処分所得などの状況を確認する。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

勤労者世帯，無職世帯と個々の世帯においても，第５図に示すとおり可処分所得（同図の①線）が減少している一方，消費（同図の②線）の減少は抑えられたものとなっている。

「家計調査」が示す可処分所得(注6)減少は，勤労者世帯では，全収入の９割を占める「世帯主の勤め先収入」が90年代後半から減少したことによる。「世帯主の勤め先収入」は，97年をピークに減少し，05年には97年比で△12%程度の減少となった。なお，06年においては景気回復による賞与の増加などから小幅改善している。

無職世帯においては，第６図のように①「世帯主以外の世帯員(注7)の勤め先収入」の減少，②「（退職金などが含まれる）特別収入」の減少，③「（2000年以降からの）社会保険給付」の減少(注8)と様々な要因により所得が減少した。

特に高齢無職世帯では，定期的な収入の約９割が公的年金である。そのため，01年度からの厚生年金の定額部分の支給開始年齢引上げ，03年度からの物価スライド実施など，年金制度改正は可処分所得を大きく減少させたとみられる。

第５図　可処分所得と消費の推移
（1世帯当たり年間1か月間）

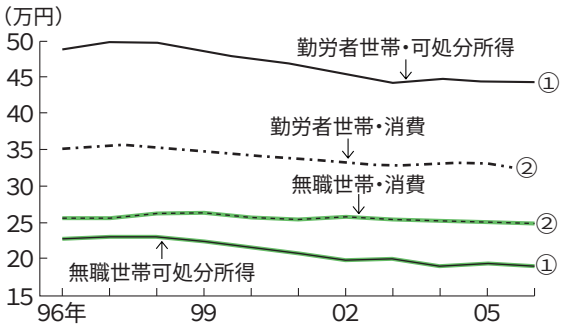

資料　第2図に同じ

第６図　無職世帯の収入減少要因
（1世帯当たり年間1か月間，対1996年）

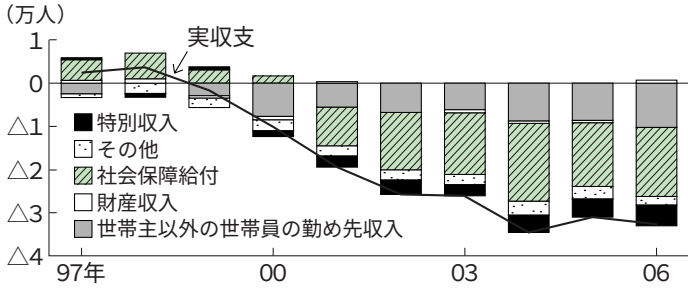

資料　第2図に同じ

（注６）「家計調査」において，可処分所得は実収入から税金などの非消費支出を除いたものである。90年代後半からの可処分所得の減少では，非消費支出の増加よりも実収入の減少の影響が強かったため，非消費支出についての記述は省く。

可処分所得＝実収入－非消費支出

（注７）家計調査は世帯主の職業で世帯を分類するため，世帯主が無職であれば世帯主以外の世帯員が雇用者などであっても無職世帯となる。

（注８）90年代前半と比較すると，財産収入の減少も大きい。

⑵　高齢化に伴う世帯構成の変化

次に，世帯構成の変化について，「貯蓄取り崩し層」である高齢無職世帯の全世帯に占める割合（以下，高齢無職割合）の上昇などを，さらに詳しくみる。

「家計調査（２人以上の世帯(注9)）」では，第７図のとおり，「無職世帯」が全世帯に占める割合（以下，無職割合）は上昇傾向にあり，95年には14.8%であったが，05年には25.4%に上昇した。反対に，世帯主が勤労者や個人経営者など有職の世帯は95年の85.2%から05年には74.6%に低下した（06年については，無職世帯は

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第7図　世帯構成の推移

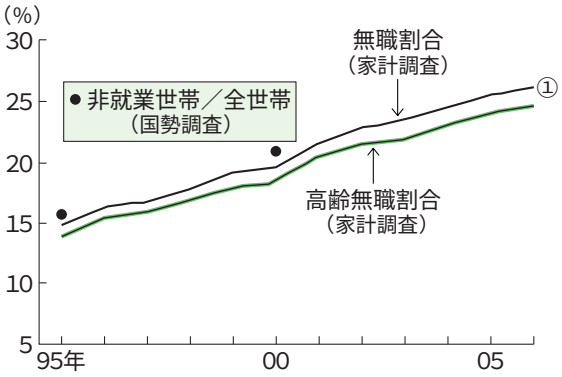

資料　総務省「家計調査」(2人以上の世帯),「国勢調査」から農中総研作成

26.0%，有職世帯は74.0%)。

ただ,「家計調査」は，抽出調査であり，全数調査である総務省「国勢調査」を使って確認する。

「国勢調査」によると，05年におけるわが国の全世帯数は約4,900万世帯であった。全世帯数は95年に比べて約516万世帯（約12%）増加しているが，その増加を牽引したのは単身世帯で，増加分の約６割を占めた。

就業の有無など「世帯の経済構成」別にみると,「非就業者世帯」が全世帯に占める割合（同図の●点）は，95年に15.7%，00年は20.9%と,「家計調査」における無職割合（同図の①線）に近い動きとなっている。

「家計調査」では，無職世帯の９割程度が高齢無職世帯であり，無職割合の上昇を牽引しているのは労働市場から引退した高齢者数の増加である。(そのため，前掲第２図に示すように，無職世帯全体は高齢無職世帯の貯蓄率とほぼ同じ動きをしている。)

「国勢調査」の非就業者世帯の構成員は，

第8図　非就業者（完全失業者及び非労働力人口）の推移

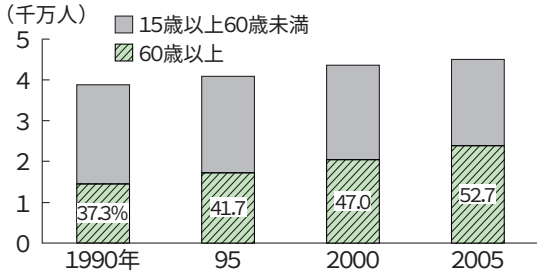

資料　総務省「国勢調査」から農中総研作成
（注）　グラフ内の数値%は，非就業者全体に占める60歳以上層の割合。

①定年退職・引退者，②学生，③失業者などが考えられるが，その詳細はわからない。個人ベースでは，完全失業者及び非労働力人口（以下「非就業者」という）は95年から05年の10年間で10.2%増加したのに対し，60歳以上の非就業者は39.0%増となっている。また，第８図の非就業者に占める60歳以上層をみると，95年に41.7%だったものが，05年には52.7%に上昇している。うち，完全失業者に占める60歳以上層の割合は95年の19.5%から05年に15.2%に低下している一方，非労働力人口では，95年の43.4%から05年には56.2%へと上昇している。以上より，非就業者の増加は，労働市場から退出した高齢者の影響が大きいと考えられる。

（注９）「家計調査」は01年まで，２人以上の世帯の調査であった。単身世帯についても調査が行われるようになったのは02年以降と期間が短いため，連続性の観点から本稿では２人以上の世帯の数値を使う。

(3)　高齢無職世帯の影響

ここでは，高齢化による世帯構成の変化がどれだけ家計の貯蓄率低下に影響しているか分析する。具体的には，それぞれの可

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第9図　高齢化が貯蓄率に与える影響

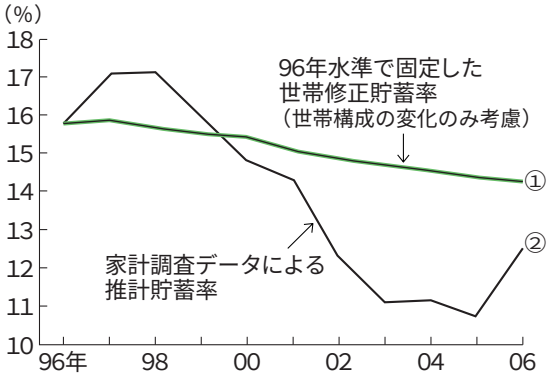

資料　第2図に同じ

処分所得，貯蓄率は96年時点のデータに固定し，世帯構成のみ実際の数値を使い，変化を反映させる。この方法で推計された貯蓄率（以下，世帯修正貯蓄率）は，世帯構成の変化のみが反映される。

第９図の①線が，この方法で計算された世帯修正貯蓄率である。世帯修正貯蓄率は，96年の15.8%から緩やかに低下し，06年には14.3%となった。先に計算した推計貯蓄率と比べると非常に緩やかな低下であり，90年代後半の家計の貯蓄率低下には，所得の減少など世帯構成の変化以外の要因による押し下げ効果が大きかったことがわかる。

ただし推移をみると，②線の推計貯蓄率は，05年ごろから反転の兆しをみせている。これは，勤労者世帯での所得の持ち直しなどから金融資産の純増額が増加したためである。その一方，世帯修正貯蓄率の低下は高齢化の進行のため，継続している。

3　高齢化の進行と家計の貯蓄率

(1)　世帯構成変化の見通し

今後の高齢化の進行が家計の貯蓄率に与える影響についても推計を試みる。それに当たって，まず高齢無職世帯の動向を以下のように推計した。

まず，全世帯数については，05年「国勢調査」の全世帯数が，国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（06年12月推計：出生中位・死亡中位推計）」（以下，将来推計人口）の25歳以上男性人口の推移(注10)に沿った動きをするとして予測した。

そして，高齢無職世帯として，将来推計人口の60歳以上の男性人口の八掛けしたものを使った(注11)。

後者を前者で割って推計した高齢無職割合の推移は，第10図のとおりである。これに「60歳未満の無職世帯」の全世帯に占める割合を1.50%（06年「家計調査」の1.45%が持続することを前提とした）として加え，残りを有職世帯の割合とした。

第10図　世帯構成の推移予測

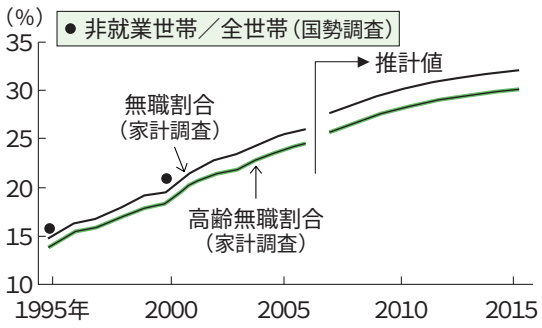

資料　総務省「家計調査」(2人以上の世帯)，「国勢調査」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」から農中総研作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

以上の推計によると，無職世帯の割合は，2011年には30％を超え，2015年には31.4％になる。

（注10）「国勢調査」によれば，世帯主の８割以上（有配偶の場合，９割以上）が男性である。その男性の初婚年齢は，厚生労働省「人口動態統計」によると，約30歳で推移している。就職や結婚などを機会に男性が世帯主になるとすると，25歳以上の男性の人口は全世帯数に近いと思われる。実際，25歳以上の男性の人口は全世帯数に対し95％程度で推移している。ただし，一人暮らしの高齢者（世帯主が女性の場合が多い）などの単身世帯の増加等は誤差を拡大させる可能性がある。また，その他の世帯（単身世帯・核家族世帯以外の世帯）も誤差要因である。

（注11）60歳以上の男性において，全人口の約６割が非就業者である。60歳以上の女性では，約８割であり，男女全体では約７割である。高齢無職世帯の推計として，８割とやや高めの数値を使った。

⑵　今後の家計の貯蓄率の推移

前項のような高齢無職割合の上昇が，家計全体の貯蓄率をどの程度低下させるか，２節３項と同じく可処分所得，貯蓄率を06年水準に固定し，世帯構成のみを変えることでみる。

この推計によると，第11図のとおり06年に上昇に転じた家計の貯蓄率は再び緩やかな低下局面に入るという結果になった。そして，2015年には，03～05年の水準に戻る。このように世帯構成のみが変化し，世帯の可処分所得や貯蓄行動は06年水準のままという前提の下では，家計の貯蓄率の低下は今後10年間では緩やかである。

第１１図　貯蓄率の推移予測
（「家計調査」による推計貯蓄率）

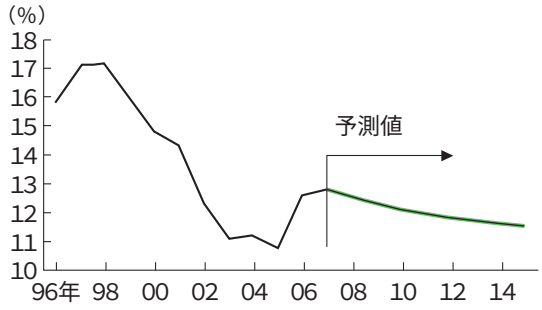

資料　第3図に同じ

また，改正高齢者雇用安定法（06年施行）では，企業に65歳までの雇用を確保するよう努力義務を課している。このような環境変化などから高齢者が働き続けることにより，高齢無職割合が前項で推計したほど速いペースで上昇しない場合，家計の貯蓄率の低下はこの推計よりも緩やかになるだろう。

以上，高齢無職割合の上昇という世帯の構成の変化という点に注目して，高齢化の進行の影響をみてきたが，家計の可処分所得や貯蓄行動にも影響が及ぶ可能性がある。

まず，「貯蓄積み増し層」については，高齢化により公的保険料が引き上げられることで，可処分所得の伸びが抑えられるという見方がある。その一方，団塊世代の退職などによる労働力不足から賃金が上昇する可能性もある。

また，貯蓄行動について日本銀行「家計の金融資産に関する世論調査」では，貯蓄の目的（３つまでの複数回答）は「老後の生活資金」（06年で56％）との回答が，このところ若年層を中心に上昇している。家庭内での親と子の相互扶助が崩れつつあるなか，年金制度存続についての不安もあり，平均余命・老後の長期化に備え，貯蓄を増やす兆しもみられる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

一方，高齢化の進行により，影響力が強まる高齢者については，その可処分所得で大きな比重を占める公的年金制度の動向が注目される。また，高齢者ほど支出が増え，必需品でもある医療にかかる費用も，高齢者の貯蓄取り崩しを考える場合考慮に入れるべき要素である。今後，年金の給付水準の引下げや医療費の負担増がおこれば，これらは短期的には貯蓄取り崩しの増加につながるとみられる。

その一方，将来的な給付水準の引下げなどを意識して，高齢者が定年延長・再雇用などで継続して働くことや民間の年金・保険への加入，資産運用などにより生活水準の維持を図ると思われる。それが貯蓄取り崩しをどれだけ和らげるかは，今後注目していくべき点であろう。

おわりに

本稿では，高齢化の進行が家計の貯蓄率に与える影響を世帯構成の変化という観点から分析した。

この結果，90年代後半において，高齢無職世帯が全世帯に占める割合の上昇による下押し効果は緩やかで，所得の減少など世帯構成の変化以外の要因の効果が大きかったことがわかった。ただし，その下押し圧力は緩やかであるが，今後も持続する。家計の可処分所得や貯蓄行動が06年水準のまであれば，家計の貯蓄率はいったん上昇した後，緩やかに低下し，2015年ごろには再び03～05年の水準へ戻る。

高齢化は，世帯構成の変化だけでなく，家計の可処分所得や貯蓄行動にも影響を及ぼす可能性がある。今後の家計の貯蓄率の動向を考える上で，賃金や公的年金制度などの動向には注意が必要である。

所得減少による急激な金融資産の取り崩しや将来不安からの過度の消費抑制を避けるためには，労働生産性の向上による賃金上昇を可能にするような安定的経済成長や信頼できる社会保障制度の構築が求められる。また，就業意欲のある高齢者が継続して働けるような環境づくりが必要である。さらに貯蓄積み立て層に対しては，若いうちから健全な資産形成ができるように金融教育や金融商品などの金融インフラの充実や税制面での優遇措置が望まれる。

＜参考文献＞
・岩井康志・尾崎哲・前川裕貴（1995）「家計調査と国民経済計算における家計貯蓄率動向の乖離について（1）」大蔵省財政金融研究所「フィナンシャルレビュー」第35号
・岩井康志・尾崎哲・前川裕貴（1996）「家計調査と国民経済計算における家計貯蓄率動向の乖離について（2）」大蔵省財政金融研究所「フィナンシャルレビュー」第37号
・橘木俊詔・下野恵子（1994）『個人貯蓄とライフサイクル』日本経済新聞社
・武藤博道（1999）『消費不況の経済学』日本経済新聞社

（主事研究員　田口さつき・たぐちさつき）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

談話室

農家経営滞在型クラインガルテンの提案

「学園花の村」は，静岡県中遠地区の篤農家宮城正雄氏（現在90歳）が，10数年前「荒廃地を座視するは人道の大罪なり」との二宮尊徳の直言に胸を刺される思いから，荒廃農地の再生に立ち上がったのを支援する目的で，平成10年に組織された市民グループである。メンバーは100人ほどの組織で未利用の農地を使用し，有機農法で野菜・お茶・お米を生産しており，またその一部は消費者へ直接販売したり，「道の駅」等に出荷したりしている。

最近地元の農家から，高齢なため農作業が大変で，このままでは農地が荒れるから何とか「学園花の村」で世話をしてくれないか，という相談が急増している。花の村は，NPO法人「ふるさと回帰支援センター」と連携し，団塊の世代を主体に紹介しているが，ネックになるのが住宅問題である。１反歩（300坪）程度の農地を紹介しているが農作物自体の栽培管理は勿論，夏場の雑草取りは大変で，農地をしっかり管理するには滞在する拠点が欲しい。

地元に空き家はあるが手直しが必要で，また一人もしくは夫婦で住むには広すぎて管理に手がかかる。そこで「学園花の村」の創設者である宮城正雄氏は農家自体が経営する移動ハウスを併設する市民農園（100坪）を提案している。また，あわせて荒廃農地を再生し果樹園とするプランも有している。

新農政における認定農業者制度，集落営農方式や株式会社は，大規模化と効率化を目的とするものであるから，条件の悪い農地は取り残される懸念があり，荒廃農地はますます拡大する恐れがある。

団塊の世代の多くは農村暮らしや農業を楽しみたいと言う人たちだから効率化が主目的ではない。農の中に経済外的な価値を求めようとしているのである。農業外の人たちが，自ら汗して自分で食べるものは自分で作ったら，いかに農業が大変で収益性の低いものか，農業の実態がわかり理解が深まると思う。いやむしろ，自然と触れ合う中に新しい自分が発見できるのではないか。団塊の世代を農業の「第三の担い手」として位置付けたらよいと思う。

都市と地方の格差是正が大きな政治課題となってきたが，基本的には，巨大

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

都市への人口集中が格差をもたらすのであって，今後「ふるさと回帰」や「二地域居住」が格差是正に大きな役割を果たすことになる。農家経営の滞在型クラインガルテンは，多くの社会的な意義が有ると自認しているが，これを今後普及させていくには大きな隘路がある。それは農地法とそれを運用する地方自治体の姿勢である。

滞在施設を農作業小屋として認めている地方自治体がある一方で，厳格にそれを拒んでいる地方自治体もある。宮城正雄氏はその妥協・苦心の産物として移動方式のハウスを考案し，必要があればいつでも撤去可能なものとした（また，このハウスは鉄骨造りで地震時の避難施設としても転用が可能である）。

移動型のハウスにしたのは，農地上には建築物を建てることが出来ないという農地法上の制約をクリアするためであり，旧建設省の通達にある「速やかに移動撤去可能なものは建築物とみなさない」という一項を援用したものである。農家も安定した賃貸収入が見込め，また定年帰農者も退職金の１割ないし２割の予算で移動ハウスを取得できる（農家の１反歩あたり賃貸収入50万円から60万円程度）。農地を荒らさずに農地を農地として活用でき，また団塊世代の定年帰農ニーズを充足させることも出来る。

しかし移動方式のハウスでも地方自治体は難色を示している。また，かつて「学園花の村」では個人の農業参入の円滑化をはかるため内閣規制改革会議に農家資格の引き下げを要望し，一昨年から農業参入を円滑にするため農家資格について経営面積５反歩が１反歩に下げられたが，地方自治体によってはその運用を認めていないところもある。趣旨に沿って法や行政の均てん化を望みたい。

いま農地法の改正論議がなされている。担い手のいない農地を農地として活用するためには，耕作意欲のある個人が円滑に賃借でき，かつ管理をしっかりやるためにその農地の上に滞在可能な農作業小屋の建設が認められるように農地法を改正して欲しいと願う次第である。

終戦直後，自作農創設のため農地法が制定され，60年経った現在，農村は担い手の不在で農地の荒廃が進行している。一方で団塊世代の「ふるさと回帰」や「二地域居住」の大きな潮流変化があり，それに対応した改革が必要である。

（「学園花の村」事務局　藤本　将・ふじもとすすむ**）**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

発刊のお知らせ

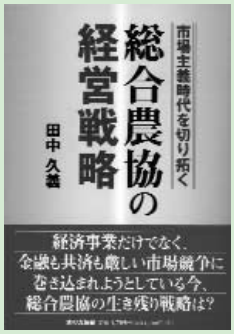

市場主義時代を切り拓く
総合農協の経営戦略

田中久義　著

Ｂ6判225頁　定価1,700円（税別）家の光協会

本書は，今後の農協事業・組織のあり方を考える材料を提供することを目的として執筆された。本書では，まず，これまでに協同組合としての農協が行ってきたさまざまな取組みは強まる市場主義への対応策であったこと，その取組内容は国を問わず協同組合に共通していることを示している。そしてそのような対応の結果としてみえてきた世界の協同組合組織は３つに類型化することができ，そのひとつの道をわが国の農協が既に選択していることを指摘する。それが総合性の維持を機軸とした日本型モデルであり，それを実現する条件が整いつつあることを調査結果をもとに立証しようとしている。

農協や協同組合の今後のあり方や役割を，自ら考えようとする方々に，是非ご一読いただきたい。

主　要　目　次

第一章　外からみた農協の姿
1　住専問題と農協　　2　最近の批判にみる農協観
第二章　変わる協同組合の姿
1　農協系統組織の変化とその要因　2　欧米の協同組合の変化
3　すすむ株式会社との垣根の低下
第三章　アメリカの信用農協の変化
1　FCSの成立とその変貌　2　FCSの変化　3　単位組織の再編と新たな協同組合の出現
第四章　協同組合の買収？　～協同組合は誰のものか～
1　協同組合の買収騒動　2　騒動の始まり＝ラボバンクの買収提案　3　系統組織の反撃
4　騒動が残した論点
第五章　これからの協同組合モデル
1　二つのモデル　2　対抗力型協同組合モデル　3　企業家型協同組合モデル
4　第三のモデル：社会的協同組合
第六章　これからの日本型農協
1　現状をどうみるか　2　農協の特性と変化　3　新たな日本型農協に向けて

購入申込先……（社）家の光協会　　TEL 03-3266-9029
お問い合わせ……（株）農林中金総合研究所　TEL 03-3243-7314
企画総務部　FAX 03-3270-2870

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農協利用構造の変化と組合員との関係再構築の課題

青　柳　　斉
＜新潟大学農学部　教授＞

〔要　　旨〕

1　本稿は，昨(2006)年度に(株)農林中金総合研究所から(社)農業開発研修センターに委託された調査研究の報告書『農協と組合員との関係再構築のあり方に関する調査研究』の梗概である。同調査研究の課題は，「組合員との関係再構築」のあり方に関連して，主に支店・事業所等の再編による組合員の利用構造の変化を既存統計や事例調査等から解明することである。

2　まず，信用・共済事業面において，支店統廃合によって人件費削減等の大幅な収益改善効果があるとともに，年金等の取引実績が一時的に減少してもしばらくして回復する例もあるなど，利用実績に対する影響は小さいことが分かった。また，年金宅配や臨時窓口，機械化店舗等の代替措置は，組合員との関係再構築の一環というより，店舗廃止直後の一時的な「激変緩和」対策として意義づけられる。

3　これに対し，支店の統合再編の影響は営農経済事業面に強く現れている。多くの農協で，支店購買の集約と統一拠点配送による業務改善で資材価格を引き下げ，組合員にメリットをもたらしている。但し一方で，旧支店から営農経済センターへの購買事業や営農指導員の集約・引き上げは，農家組合員の農協に対する「疎外感」を強めている。本来なら，「出向く」営農経済渉外体制は，このような問題への対応策であったはずだが，「不満」を解消するまでに至っていない。

4　また，金融特化した支店では，地元の組合員組織との対応が一般に後退しているため，営農経済センターが生産部会だけではなく地域諸組織の対応も求められてきている。他方，従来通り，集落組織の対応や農協本部との架け橋機能を支店（長）に期待している例もある。そのさい，本部の支店（長）に対する支援体制の強化が課題になっている。

5　このように，組合員ないし利用者の属性に着目した農協の事業利用構造を検討してみると，組合員の異質化と利用者の多様化により，「利用・所有・経営」の主体間のズレが拡大してきている。その傾向の強まりは，農協制度の基本的なあり方を問うてきており，そのさい，既存の総合農協の組織・利用形態を積極的に意義づけるためには，メンバーシップ制の観点から組織化の契機をとらえ直す必要があると考える。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
——課題の設定——
1　農協の事業利用構造の全般的特質
2　類型差を帯びた農協の利用構造
——事例調査の結果から——
3　信用事業の利用構造変化の特徴
4　営農経済事業の利用構造変化の特徴
5　支店統廃合による組織運営面の変化と課題
6　支店統廃合の影響と組合員との関係再構築の課題
——結論として——
おわりに
——農協の利用構造の変化と農協ガバナンスの展望——
⑴　利用者・組合員の多様化と理念的利用構造の形骸
⑵　利用者・組合員の多様化に基づいた農協制度の展望

はじめに
——課題の設定——

本稿は，昨（2006）年度に（株）農林中金総合研究所から（社）農業開発研修センターに委託された調査研究の報告書『農協と組合員との関係再構築のあり方に関する調査研究 ― 支所（店）・事業所再編による事業利用の構造変化の分析を中心に ―』（平成19年３月）の梗概であり，同調査の主査である筆者が主に同報告書の「結章（要約と結論）」に基づいて紹介している。なお，同報告書は，一昨年度の調査研究課題「農協と組合員との関係再構築のあり方に関する調査研究 ― 広域合併農協の組織運営問題を中心に ― 」を継承している。昨年度は，特に支所（店）（以下，原則として「支店」という）・事業所再編による組合員の利用構造の変化に着目し，農協と組合員との関係再構築のための取り組み課題について，理論的・実証的に解明することを調査研究の目的とした。具体的には，解明すべき課題として以下の５つの項目を設定した。

①農協主要事業別の利用構造の特質
②支店統廃合による金融事業の利用構造の変化
③支店・事業所統廃合による営農経済事業の利用構造の変化
④支店統廃合による協同組織性及び事業利用との関係性の変化
⑤支店・事業所統廃合に伴う農協と組合員との関係再構築に関する課題

これらの課題に対して，主に既存の統計分析や農協事例調査による分析とともに，農業開発研修センター調査研究班メンバーと農中総研の関係スタッフとの討論によって検討した。なお，同報告書の執筆者は，同センター調査研究班の各メンバーである筆者（調査研究班主査，主に本稿６と「おわりに」を担当）及び増田佳昭（滋賀県立大教授，本稿１，２，４担当），瀬津孝（同センタ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ー常務，本稿２，５担当），津田将（同センター研究員，本稿１担当）に加えて，農中総研研究員の内田多喜生（本稿２担当），斉藤由理子（本稿３担当）である。

１　農協の事業利用構造の全般的特質

最初に，協同組合の企業形態的特質である「利用」「組織」「運営」の三位一体的性格と，「利用」と「組織」の乖離問題の含意についてあらかじめ整理しておきたい。

まず，協同組合の企業形態的特質は，一般に「利用」と「組織」と「運営」の三位一体的構造にあると言われる。そこで，組合員が協同組合との間で取り結ぶ関係も，利用構造，組織構造，運営参加構造の３つの側面からとらえることができる。ここで，事業の「利用構造」を「組合員（及び利用者）による農協事業利用の構成と態様」と定義すると，今日，総合農協の多様な事業がどのような性格の組合員によって利用されているかが問われている。特に「利用」と「組織」の乖離をめぐっては，員外利用規制や組合員資格制限という制度的な問題が惹起されている。そもそもわが国の農協制度は，アメリカ型の「ユーザーシップ制」にヨーロッパ型の「メンバーシップ制」を接ぎ木した性格を帯びている。そのため，多様な利用者と多様な事業が併存する総合農協において，「利用」と「組織」の結合関係の弱体化や乖離傾向の強まりという問題状況に対しては，両者の分権的な組織化による再結合が必要だと思われる。

ここで，既存の統計及び事例調査結果等から，「利用」と「組織」の乖離状況の実態について，次のような特徴が検証できる。まず，農協批判の焦点となっている正組合員資格の問題に関連して，農業経営の規模階層ないし農業従事形態の分化から組合員の属性を判断すると，農業センサスや農業集落調査結果からの統計的検討によれば，「農家」と「非農家」は連続的な性格を持っていることが分かる。２つは，農協の事業利用形態に関して，農業開発研修センターが従前に実施した診断農協の組合員アンケート調査結果によれば，営農面事業及び非農業面事業において，利用者の農産物販売額規模によって大きな格差があることが分かった。３つは，後述するように，本調査研究で実施した事例調査によれば，農協間及び主要事業間において利用形態の異なる特徴が見られた。

２　類型差を帯びた農協の利用構造
――事例調査の結果から――

本調査研究課題の解明のために，重要な手掛かりを得るため農協事例調査を企画・実施した。対象農協は，全国の地域性にも配慮し，支店・事業所の統廃合を先行的に実施し，それに伴う組合員対策（代替措置）を先進的に取り組んでいる３事例（東北Ａ農協，東海Ｂ農協，近畿Ｃ農協）を選定した。事例調査では，農協における金融事業及び営農経済事業の利用構造の変化とともに，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農協の組織運営面における変化に関して，組合員組織代表者と農協トップ層及び関係部署職員に対してヒアリング調査を行った。

事例調査の結果から，支店等再編と事業利用構造の変化に関連しては，以下のような３つの知見が得られた。

１つは，信用・共済事業面において，支店統廃合の利用実績に与える影響は，予想された懸念ほどには大きくないという点である。また，支店廃止地域の組合員の利便対策として，年金宅配の導入や臨時窓口の設置，機械化店舗（ATM）の新設等が配慮されているが，その利用実績は少なく，廃止直後の暫定的な「激変緩和」対策としての意味合いが強い。

２つは，営農経済事業面では，３農協とも支店購買の集約と統一拠点配送による業務改善で資材価格を引き下げ，組合員に対して目に見えるメリットを提示しているが，旧支店から営農センターへの購買事業や営農指導員の集約（引き上げ）は，農家組合員の農協に対する「疎外感」を強め，不満が鬱積している側面がある。また，その対応として，「出向く」営農経済渉外体制が整備されているものの，「不満」を解消するまでに至っていない。

３つは，支店の金融店舗化と支店購買の営農センター集約化は，営農経済部門と信用・共済部門の縦割り事業部制を強める方向に作用し，その際，「総合農協」として，事業面・組織面で両者の連携をどのように確保していくかが，広域合併農協の大きな課題になってきている。

以上の問題状況については，これまでも指摘されてきたことではあるが，今回の３事例の検討を通して，その対応への重要性が改めて再確認された。

３　信用事業の利用構造変化の特徴

次に，支店統廃合の事業利用構造への影響について，特に信用事業の事業量（貯金，年金，貸出金等）に関して明らかにしてみたい。

一般に，農協の信用事業の支店は，他業態と比較すると，支店数の多さ，規模の小ささ，総合事業店舗の多さ，そして，組織運営面での地域における中核的な担い手であるという特徴が指摘できる。但し，近年の主要な変化を見ると，支店数の減少幅の拡大や１店舗あたりの職員数の増加に加えて，経済事業に関する機能が営農センター等に移行し，信用・共済事業のみを行う金融特化店舗が増加していること，但し一方で，組織運営面での地域における中核的機能は引き続き支店に残っているという特徴が見られる。

ここで，近年の支店統廃合の影響について，「農協信用事業動向調査」（農中総研実施のアンケート調査, 以下「動向調査」という）と事例調査結果により分析・検討してみた。まず，「動向調査」によれば，過半の農協では支店統廃合が信用事業全体のコスト減少に寄与したと評価している。それとともに，金融事業の事業量については，年

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

金・貯金の事業量減少に対する指摘が共済や貸出に比べて大きいという結果が出た。但し，「減少」の比較的多い事業項目は年金受給の口座数などであり，店舗廃止による影響は軽微にとどまる例が大半である。

また，３農協の事例調査では，いずれの農協においても支店統廃合による事業量への影響はほとんどないという結果であった。ただし，組織代表者からのヒアリングでは，Ａ農協の場合，農協と組合員との関係が疎遠になっているという声が相対的に強かった。また，Ｃ農協では，支店統廃合による事業量全体への影響は小さいのだが，廃止店舗管内における年金受給顧客数の減少が目立つという。

他方，店舗廃止に伴う代替措置の取り組みにおいては，「動向調査」によれば，「渉外員の増強」と「ＡＴＭの増設」を実施した農協が多い。事例調査の２農協においても，一定の代替効果を見込んで，「渉外体制の増強」「連絡員・エリアマネージャー制の採用」「年金宅配サービス」等を導入している。但し，「年金宅配サービス」や「移動店舗の導入」等の代替措置の意義に関しては，事業量減少の歯止めの効果を確認できないでいる。

結論としては，支店統廃合による農協信用事業の事業量への影響は軽微であると判断できる。その理由として，①金融機関を選択する理由は店舗が近いことだけではないこと，②農協の組合員の場合，周辺に他業態を選択できる金融チャネルが少ないこと，③CD・ATM，渉外員など，店舗窓口以外のチャネルへと利用者の金融行動が変化していることが考えられる。

４　営農経済事業の利用構造変化の特徴

また，営農経済事業における利用構造と支店・事業所再編の影響について，主として事例調査結果をもとに明らかにしてみよう。組合員の農協事業の利用構造は，近年大きく変化するとともに，農協間でも多様化している。営農経済事業利用の近年の特徴は，多くの農協において事業利用量が低下していること，その事業利用者はほぼ正組合員に限定されるが，一部大規模経営農家の離反が進んでいることである。この点について，事例調査の３農協において，営農経済事業における事業実績の推移，利用者構成，農産物の販売金額規模別構成，生産資材事業の利用者構成等を検討してみた。

まず，営農経済事業の利用者構成と正組合員の利用シェアでは，事例３農協においても，類型差とも言うべき大きな差異が見られる。Ａ農協の場合，出荷者が正組合員のほぼ半数を占め，生産資材購買では利用シェアの８割を超えるなど，「農業」協同組合としての性格が極めて強い。これとは対照的に都市部のＢ農協では，農産物出荷者数は正組合員の１割を切っており，生産資材の当用購買では正組合員の利用は半数強にとどまり，他方，准組合員の利用者も一定程度いる。Ｃ農協は中山間の水田地帯

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

にあるが，販売事業の出荷者数では米麦は正組合員の約４分の１にとどまり，その他品目ではさらに出荷者割合は低い。生産資材購買においても，正組合員の利用シェアが３分の１程度にとどまる。これら３農協の対比から，Ａ農協は「組織」と「利用」の乖離が比較的小さいのだが，他方の２農協では両者の乖離が極めて大きくなっている。

以上の検討の結果から次の点が指摘できる。１つは，購買店舗の廃止や分社化等の生活購買事業改革が進む中で，経済事業の事業利用が「多様な事業利用」と言いながらも，信用・共済プラス営農という限られた事業構成になりつつある。２つは，組合員の利用構造は農協間に大きな格差があり，それは，地域性に規定された類型差と言える。３つの事例農協に即して言えば，Ａ農協＝「産地型」，Ｂ農協＝「都市近郊型ないし都市型」，Ｃ農協＝「中山間地型」と類型化できる。これらの地域性は「例外的」ではなく，現在の総合農協の多様な利用構造の実態を例示している。このような現実を踏まえて，「組織」と「利用」の乖離，言い換えれば，「利用の空洞化」と「組織の空洞化」にどう対応するのかが，制度面でも問われてきているのである。

５　支店統廃合による組織運営面の変化と課題

次に，支店統廃合に伴う組織運営面の変化が農協と組合員との関係性にどのような影響をもたらし，そのことが組合員の事業利用の側面にどのような変化を及ぼすかについて検討してみよう。具体的には，事例調査結果にもとづいて，農協運営への意思反映面と組合員組織の運営面という２つの側面から検討する。

まず，農協運営への意思反映面において，支店統廃合により，組合員の直接参加の希薄化と意思反映ルートの広域化が進展しており，これらは事業利用面に次のような影響を及ぼしている。

１つは，組合員の直接参加の希薄化と顧客的関係性が強まっている。２つに，支店運営委員会等の意思反映機関は，対象の広域化や機能の形骸化により，組合員の事業利用者としての意思反映ルートという性格を弱めている。３つに，意思反映ルートの広域化は，事業利用者集団でもある集落組織と事業利用面での農協との連携関係を弱めること，それは他方で，集落組織以外の組合員組織において，事業利用者の意思反映ルートとしての重要性を高めている。

一方，組合員組織の運営面においては，組合員組織の支部再編と支部活動拠点の広域化という２つの変化が進展しており，これらが事業利用面に以下のような影響を及ぼしている。

まず，「協同事業活動を展開する単位組織としての機能」の相対的に弱い組合員組織（例えば，年金友の会等）は，支店統廃合によりさらに機能を弱めるおそれがある。第二に，同「機能」の比較的に強い組合員組織（女性部等）の場合では，その事

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

業利用者組織としての意思反映は，現場の事務局体制の対応能力に大きく規定され，事務局対応が弱体であれば組合員組織活動と事業利用面の分離が加速する懸念をはらんでいる。第三に，組合員組織の支部活動拠点の広域化の場合においても，組合員組織の事業利用者組織としての意思反映面では，事務局対応能力に大きく左右されている。

以上の検討結果から，支店統廃合に伴う農協の組織運営面における今後の取り組み課題として以下の点が指摘できよう。

まず，農協の組織運営面では，①意思形成の基本ルート（理事会，総代会）との有機的な関係を明確に位置づけること，②現場の組織運営業務を担う事務局体制を整備すること，③支店には，統廃合後においても，組織運営業務や行政機関等との対応機能を明確に位置付けるとともに，本部におけるそのサポート体制を強化することである。

一方，組合員組織の運営面から見た課題としては，①組合員組織の育成・活性化とともに，組合員組織の役割，特に，事業利用者組織としての役割発揮を助長・支援すること，②各組合員組織の農協運営に関わる意思反映の仕組みを構築すること，③本所（店）事務局機能の方向付け機能の発揮と支部・地域間の「競争意識」を助長すること，④廃止支店の有効活用において創意工夫に努めること，⑤各種組合員組織の事務局体制は，本部組織運営の事務局体制に関連させて整備することなどである。

6　支店統廃合の影響と組合員との関係再構築の課題
――結論として――

本調査研究の主な検討課題は，支店の統廃合等が組合員の事業利用にどのような影響を与えているかであった。また，このような観点から，組合員との関係再構築の方向を探ることであった。上述までの検討を踏まえ，次のような点を結論として提示したい。

まず，信用・共済事業面においては，支店統廃合によって人件費削減等の大幅な収益改善効果があるとともに，年金等の取引実績が一時的に減少してもしばらくして回復する例もあるなど，利用実績に対する負の影響は小さいようだ。また，代替策として，年金宅配や臨時窓口，機械化店舗等を設置している場合，その利用実績は一般に少ない。このため，これらの措置は，組合員との関係再構築の一環というより，店舗廃止直後の一時的な「激変緩和」対策として意義づけられよう。

これに対し，支店統合再編の問題は営農経済事業面に強く現れているように思われる。多くの農協で，支店購買の集約と統一拠点配送による業務改善で資材価格を引き下げ，組合員に対して目に見えるかたちでメリットを提示している。但し一方で，旧支店から営農経済センターへの購買事業や営農指導員の集約・引き上げは，農家組合員の農協に対する「疎外感」を強めている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

本来なら，「出向く」営農経済渉外体制は，このような問題への対応策であったはずだが，「不満」を解消するまでに至っていない。

現在，営農指導や経済渉外のあり方は，農協の立地条件や地域農業の相違も反映して多様であるが，多くの農協では依然として模索状態ないし試行錯誤の状況にある。営農指導体制や経済渉外体制の再編は，「２割の組合員が８割の利用シェアをもつ」という利用構造のもとで，組合員農家と農協との新たな関係の構築という意義をもっている。その意味で，改めて，支店・購買体制再編後の営農指導・経済渉外体制のあり方が問われている。

また，金融に特化した支店では，地元の組合員組織との対応が一般に後退しているため，営農経済センターが生産部会だけではなく地域諸組織の対応も求められてきている。但し，営農経済センターの事務局機能は，その職能上，営農活動面に関連した組織対応に偏るため限界がある。他方，従来通り，集落組織の対応や農協本部との架け橋機能を支店（長）に期待している例もある。そのさい，支店長のキャリアや資質，本部での後方支援体制のあり方が成否のカギを握っているようだ。いずれにしても，集落組織（農家組合等）の弱体化が進んでいるとき，地域組織強化のために全職員による集落担当制や世話係制，また，「ふれあい課」などの専任部署の設置が求められていよう。

さらに，支店の金融店舗化と支店購買の営農センターへの集約化は，信用・共済と営農経済部門の連携を希薄にさせ，両者の縦割り事業部制が強まっている。そのさい，統合支店ないし営農センターレベルで，「総合農協」として，事業・組織面の連携をどのように確保して対応していくかが，管内広域化した合併農協の大きな課題になってきている。

ところで，本調査研究における実態分析の過程で，各種事業の組合員の利用状況について，データベースを構築している農協は極めて少ないことが分かった。とりわけ，多様化している利用者・組合員の属性に基づいた利用実態の情報が乏しい。近年，農協の事業改革の取り組みにおいて，組合員ニーズに対応した事業展開が求められているのだが，マーケティング活動の前提となるべき利用者情報分析が，中央会・事業連をも含めて極めて遅れているように思われる。

おわりに
――農協の利用構造の変化と農協ガバナンスの展望――

(1)　利用者・組合員の多様化と理念的利用構造の形骸

本調査研究で，組合員ないし利用者の属性に着目した農協の事業利用形態を検討してみると，協同組合の企業形態的特性である「利用者と組合員，運営参加者の三位一体性」が，地域差を伴いながらもかなり薄まってきていることが分かった。言い換え

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

れば，組合員の異質化と利用者の多様化により，「利用・所有・経営」の主体間のズレが拡大してきている。一般に，都市部の農協信用事業では，貯金シェアでは正組合員が高く，貸付（住宅ローン等）では准組合員の利用シェアが高い。また，農協の高齢者福祉事業においては，その利用者は多世代家族の農家（正組合員）よりも，員外の核家族世帯の利用が多いとも言われる。このような事情は，今回の調査研究で，営農面事業や正組合員に限っても当てはまることが分かった。

例えば，正組合員といえども農協利用は選択的であり，特に中山間地や都市近郊では，生産資材は購入しても農産物は農協に出荷しない，あるいは信用・共済事業のみの利用という正組合員が多数派である。このような利用形態は，農業地域の農協で大規模経営農家層にも見られるようになった。また，生産資材購買で見た場合では，中規模経営農家層の利用シェアが過半を占めるものの，准組合員や員外の法人利用も少なくない。要するに，営農関連事業に限っても，利用しない正組合員及び非正組合員利用者が増える傾向にある。

以上の利用構造の変化は，正組合員の異質化・多様化を反映している。正組合員の属性としては，農村部でさえ青壮年農業専従者は少ないのだが，土日農業者や高齢専従者，女性農業者，不動産経営者など多様化している。同様の傾向は准組合員についても当てはまる。現在でも，准組合員は全国的に増える傾向にあるのだが，近年は，元農家世帯員や農家子弟よりも非農家の地域住民や転入居住者が増えているように思われる。

農協法上の理念的な事業利用構造は，農業者（正組合員）の農業経営の展開に即して，総合農協の諸事業，すなわち資金借り入れ（貸付），生産資材購買，営農指導，農産物販売，販売代金の受け入れ（貯金），共済，生活購買等々を有機的・総合的に利用しているという姿であった。現在，このような理念的な事業利用構造は，北海道や一部の農業地帯を除けば，多くの農協で限りなく縮小しつつあると言えよう。

⑵　利用者・組合員の多様化に基づいた農協制度の展望

以上のような農協利用構造の変化，利用者・組合員の多様化は，総合農協としての農協ガバナンスや農協制度の基本的なあり方を問うてきている。この問題については，当初の調査研究課題の枠を越えるものであるが，主査個人の試論として若干，検討してみたい。

まず，利用者の多様化や組合員の異質化を前提に，「三位一体性」の回復を追求しようとすれば，農協のガバナンスはマルチ・ステークホルダー論の観点で再検討するのが妥当であろう。但し，その場合であっても，出資者及び雇用労働者，取引業者，消費者等の利害関係者が，必ずしも「対等」な権限で意思決定参加することを前提としない。実際の「意思決定参加」においては，企業・組織との利害関係の強さや業績・倒

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

産等でのリスク負担者としての性格度合いに応じて，権限格差を設けるのが現実適合的であろう。

ここで，農協の場合に即して考えてみると，農協との利害関係の「強さ」には，組合員の属性や利用形態において自ずと格差がある。例えば，農協共販に依存せざるを得ない大型産地の生産者は農協とは強い利害関係がある。他方，農協事業を選択的に利用している組合員では農協との利害関係はそれほど強いとは言えない。さらに，農協からの勧誘・PRによって，住宅ローンや建更共済等を利用している准組合員は，他の事業利用機会に無関心な偶然的な利用者である場合が多く，農協との利害関係はさらに薄いと言えよう。

従って，マルチ・ステークホルダー型の農協ガバナンスの場合，多様な組合員・利用者による統治という観点に立ちつつも，その経営参加の度合い（権限配分）においては，利害関係の強さによって，正組合員＞准組合員＞員外利用者という優先順位が許容されて良く，利用者・組合員を組織化し，対等な運営参加を保障する必然性は無いかもしれない。

ところで，多様な利用者が利用している農協の現状をそのまま是認して，ユーザーシップ制に基づいて「利用・所有・経営」主体の「三位一体性」を追求すれば，「員外」の利用者をも含めて，利用者の組織化及び運営参加の方向を目指すべきだということになる。

そのさい，あくまでも現行制度の枠内で，利用者の組織化や運営参加の仕組みを「実質的」に実現していくという対応の仕方がある。二つ目は，正組合員の資格要件である農業従事者規定を農地所有者や家庭菜園者まで含めるなど，定款変更により正組合員資格要件を限りなく緩和していく方策が考えられる。これら２つの方向は，准組合員比率が全国平均で過半を超えようとしている現在，制度的問題の根本的解決の先送りに過ぎない。そこで三つ目として，実際に可能かどうかは別として，現行の農協制度を変えて，組合員資格の属性要件を「定住する地域住民」にまで広げ，名実ともに「地域組合」の制度的存立を目指す方向である。但し，その方向には，既存の総合農協の存続保持のために准組合員の肥大化傾向や事業量拡大志向を是認するだけで，地域社会に対して積極的にアピールできるような地域組合化の意義が見いだせない。

他方，「農業」協同組合としてのユーザーシップ制を貫徹させようとすれば，組合員及び利用者を農業者に限るべきであり，専門農協的組織に再編すべきだという議論が成り立つ。但し，農業者としてのユーザーシップ制にこだわる限り，制度上，多様な組合員・利用者で構成されたマルチ・ステークホルダー型の総合農協の組織形態は許容され得ない。

ここで，両者いずれの方向でもなく，既存の総合農協の組織・利用形態を積極的に意義づけるためには，メンバーシップ制の観点から組織化の契機をとらえ直す必要があると考える。具体的には，利用者の属性

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

（職業等）に基づいた組合員の資格要件の規定ではなく，農協理念への賛同に基づく組合員加入の認容である。農協の「理念」とは，一般的には「地域農業振興による地域資源の保全や地域社会・経済への貢献」で表現されよう。このような組織原理に基づけば，「農業」協同組合としての農協に，地域農業振興を支援したい非農業者も出資・経営参加することが制度的に可能となる。また，信用・共済部門収益が農業部門に注入されたとしても，地域農業振興による地域社会建設を目指すという農協理念に，非農業者（消費者，商工者等）の利用者や利害関係者も賛同し，農協の営農面活動を支援しているという解釈が成り立つ。

このような意味において，メンバーシップ制の総合農協を目指すとき，准組合員や一般地域住民を単なる事業推進の対象として意義づけるのではなく，農協の目指す「理念」の教育・普及とともに，農協活動のコアである営農面活動への参加（体験農園，産直・交流，地産地消活動等）を呼びかけ，その組織化と運営参加を求めていくべきであろう。このような農協の制度改革や運動の方向において，広く住民・消費者をも巻き込んだ地域組合としての農協と，組合員（利用者）との関係再構築のあり方が展望できないものであろうか。

（あおやぎ　ひとし）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(39)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(39)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(39)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(40)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(40)
6．農業協同組合　主要勘定……(40)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(42)
8．漁業協同組合　主要勘定……(42)
9．金融機関別預貯金残高……(43)
10．金融機関別貸出金残高……(44)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2002. 8	**38,036,713**	**5,797,412**	**8,622,167**	**1,230,105**	**22,418,001**	**21,333,063**	**7,475,123**	**52,456,292**
2003. 8	**38,608,577**	**5,425,134**	**14,716,497**	**1,314,547**	**33,943,733**	**17,255,415**	**6,236,513**	**58,750,208**
2004. 8	**38,253,381**	**5,034,791**	**13,693,108**	**2,270,870**	**33,699,378**	**14,181,335**	**6,829,697**	**56,981,280**
2005. 8	**40,691,335**	**4,680,045**	**15,473,295**	**1,216,944**	**37,482,258**	**14,813,201**	**7,332,272**	**60,844,675**
2006. 8	**38,382,943**	**4,703,024**	**22,746,266**	**399,648**	**45,535,772**	**9,523,532**	**10,373,281**	**65,832,233**
2007. 3	40,365,101	4,471,357	22,647,264	384,733	43,714,073	12,484,489	10,900,427	67,483,722
4	39,680,683	4,499,671	21,763,080	664,033	41,710,507	12,850,320	10,718,574	65,943,434
5	39,481,476	4,536,874	21,449,300	486,580	42,187,090	12,862,762	9,931,218	65,467,650
6	39,750,849	4,572,139	21,072,254	146,481	41,415,744	12,101,237	11,731,780	65,395,242
7	39,421,018	4,605,180	19,112,369	762,341	39,035,708	12,131,982	11,208,536	63,138,567
8	39,060,453	4,630,189	17,683,308	1,085,300	37,692,214	11,713,325	10,883,111	61,373,950

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2007年8月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	32,140,473	30	543,804	33	95,464	−	32,779,804
水産団体	1,124,617	−	61,886	23	6,191	−	1,192,717
森林団体	1,599	38	11,239	17	113	−	13,005
その他会員	1,574	−	2,693	−	−	−	4,267
会員計	33,268,262	68	619,622	74	101,767	−	33,989,793
会員以外の者計	441,904	28,150	367,031	112,102	4,091,465	30,010	5,070,661
合計	**33,710,166**	**28,218**	**986,652**	**112,176**	**4,193,231**	**30,010**	**39,060,454**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計 1,206,601百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2007年8月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	72,614	9,252	27,095	0	108,961
	開拓団体	301	18	−	−	319
	水産団体	20,622	7,675	15,042	0	43,339
	森林団体	3,514	7,354	1,226	60	12,153
	その他会員	130	291	50	−	471
	会員小計	97,181	24,589	43,413	60	165,243
	その他系統団体等小計	162,353	39,061	89,588	0	291,000
	計	259,534	63,650	133,001	60	456,243
関連産業		1,877,184	56,799	1,588,271	14,509	3,536,763
その他		7,490,177	11,088	218,409	643	7,720,320
合計		**9,626,895**	**131,537**	**1,939,681**	**15,212**	**11,713,326**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

4. 農林中央金

（貸方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2007. 3	6,616,091	33,749,010	40,365,101	50,700	4,471,357
4	5,854,299	33,826,384	39,680,683	24,400	4,499,671
5	5,732,047	33,749,429	39,481,476	62,520	4,536,874
6	6,076,625	33,674,224	39,750,849	31,540	4,572,139
7	5,712,439	33,708,579	39,421,018	9,290	4,605,180
8	5,326,118	33,734,335	39,060,453	22,590	4,630,189
2006. 8	5,845,481	32,537,462	38,382,943	33,650	4,703,024

（借方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2007. 3	118,335	266,397	43,714,073	11,851,923	31,084	－	141,307
4	87,238	576,795	41,710,507	11,757,855	30,111	－	135,341
5	145,255	341,325	42,187,090	11,658,734	29,736	－	133,934
6	60,583	85,897	41,415,744	11,295,235	29,519	－	143,159
7	112,719	649,621	39,035,708	10,460,388	34,737	－	135,873
8	130,401	954,899	37,692,214	10,088,382	30,476	－	131,536
2006. 8	134,545	265,103	45,535,772	14,553,303	5,311	－	143,210

（注） 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。　4 2005年3月，科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2007. 3	49,604,441	48,295,611	434,327	208,659	1,183,101
4	49,970,339	48,503,193	660,867	208,659	1,187,764
5	49,780,397	48,486,136	687,128	243,461	1,187,763
6	50,460,525	48,854,083	681,884	243,460	1,197,489
7	50,331,890	48,804,283	752,952	243,458	1,218,741
8	50,820,978	49,065,149	654,961	253,457	1,221,294
2006. 8	49,720,663	48,095,276	556,776	65,743	1,164,331

（注） 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2007. 2	24,862,677	55,572,310	80,434,987	556,765	397,271
3	24,883,837	55,305,123	80,188,960	569,542	406,165
4	25,065,041	55,461,072	80,526,113	579,218	414,097
5	24,667,657	55,764,665	80,432,322	594,930	428,797
6	25,102,703	56,490,807	81,593,510	571,763	405,074
7	24,442,554	56,874,347	81,316,901	587,404	419,999
2006. 7	24,345,268	55,197,624	79,542,892	606,874	443,334

（注） 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
1,064,030	2,868,967	1,484,017	17,179,550	67,483,722
1,339,800	3,301,055	1,484,017	15,613,808	65,943,434
1,487,000	2,977,699	1,484,017	15,438,064	65,467,650
1,356,000	3,673,565	1,484,017	14,527,132	65,395,242
1,341,000	3,489,517	1,484,017	12,788,545	63,138,567
1,124,000	4,427,912	1,484,017	10,624,789	61,373,950
1,137,200	3,397,831	1,465,017	16,712,568	65,832,233

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
10,286,389	2,036,139	20,652	12,484,489	800,000	10,069,344	67,483,722
10,582,616	2,112,294	20,068	12,850,320	1,348,000	9,340,463	65,943,434
10,692,442	2,019,403	16,981	12,862,762	575,000	9,326,482	65,467,650
9,955,156	1,984,785	18,135	12,101,237	615,000	11,087,262	65,395,242
10,013,619	1,967,553	14,935	12,131,982	1,045,947	10,127,853	63,138,567
9,626,895	1,939,681	15,212	11,713,325	1,935,220	8,917,415	61,373,950
7,079,041	2,281,130	20,150	9,523,532	807,627	9,560,343	65,832,233

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
61,526	28,570,964	28,442,576	92,000	347,853	16,721,727	6,473,197	1,320,302
58,620	28,961,487	28,828,040	0	380,373	16,547,115	6,406,207	1,322,576
50,576	28,641,611	28,511,749	0	391,641	16,775,275	6,446,143	1,330,774
50,003	29,069,579	28,928,067	0	396,790	17,167,736	6,394,322	1,347,251
52,617	28,949,124	28,802,163	5,000	399,522	17,088,709	6,427,651	1,353,085
48,720	29,827,934	29,681,426	0	398,837	16,542,189	6,484,321	1,373,240
54,729	27,852,411	27,704,402	0	371,656	17,107,016	6,343,257	1,244,824

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
382,581	55,411,914	55,182,427	4,623,693	1,760,532	21,604,409	283,772	835
368,238	55,047,515	54,798,430	4,553,502	1,696,932	21,946,959	286,130	835
394,585	55,383,988	55,135,444	4,614,743	1,720,815	21,878,831	285,137	816
394,089	54,889,350	54,643,367	4,739,279	1,806,143	22,164,612	286,213	814
385,709	55,806,235	55,554,068	4,882,311	1,918,170	22,170,962	286,402	814
405,139	55,576,055	55,336,576	4,872,434	1,898,785	22,215,714	286,386	814
410,765	54,398,893	54,171,824	4,943,412	2,061,483	21,615,857	306,521	846

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2007. 5	2,061,253	1,386,648	5,366	56,088	15,832	1,255,541	1,223,683	160,841	680,292
6	2,074,744	1,393,454	3,565	56,106	15,024	1,270,046	1,237,801	164,197	678,190
7	2,057,874	1,390,186	3,565	56,194	15,907	1,248,500	1,217,252	164,314	679,085
8	2,054,168	1,389,138	3,564	56,263	15,940	1,249,651	1,218,464	158,715	679,845
2006. 8	2,107,291	1,431,720	4,398	66,591	15,836	1,263,953	1,226,276	142,937	734,234

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2007. 3	859,789	490,550	187,900	137,736	115,673	6,749	822,048	769,277	6,282	237,703	8,515	183
4	834,368	487,758	189,851	139,699	115,979	6,405	799,138	785,179	6,269	239,420	9,320	178
5	832,474	487,462	191,705	141,472	115,243	7,066	791,828	780,164	6,267	242,897	9,470	178
6	839,540	489,714	194,924	142,833	115,344	6,401	796,594	781,933	6,467	245,409	9,710	178
2006. 6	813,167	473,226	220,600	161,507	117,780	5,869	793,023	774,291	753	245,430	9,588	195

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2004. 3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	152,526	2,273,820
	2005. 3	776,686	483,911	2,470,227	1,878,876	539,624	1,074,324	156,095	2,141,490
	2006. 3	788,653	486,640	2,507,624	1,888,910	541,266	1,092,212	159,430	2,000,023
	2006. 8	797,838	497,207	2,447,302	1,878,598	540,803	1,101,933	160,037	＊1,955,358
	9	795,155	494,476	2,445,037	1,888,120	546,017	1,106,414	161,075	＊1,933,998
	10	797,836	495,075	2,432,161	1,869,379	537,799	1,100,599	160,066	＊1,928,529
	11	797,694	494,742	2,471,201	1,882,090	539,578	1,100,748	158,754	＊1,910,493
	12	807,533	502,389	2,426,762	1,909,348	549,065	1,118,838	161,167	＊1,911,981
	2007. 1	801,338	498,148	2,445,668	1,883,330	539,652	1,105,756	159,846	＊1,897,960
	2	804,350	500,219	2,450,553	1,895,719	541,503	1,111,190	160,265	＊1,893,813
	3	801,890	496,044	2,487,565	1,936,818	546,219	1,113,773	160,673	＊1,869,692
	4	805,261	499,703	2,503,887	1,940,846	550,256	1,124,681	161,633	1,869,817
	5	804,323	497,804	2,542,636	1,932,453	545,702	1,117,440	160,828	1,847,975
	6	815,935	504,605	2,484,873	1,955,473	554,263	1,132,281	162,694	1,848,812
	7	813,169	503,319	2,465,884	1,927,021	548,043	1,125,369	161,841	1,833,178
	8	P 815,714	508,210	2,443,991	1,922,268	547,298	P 1,127,549	P 162,438	1,827,466
前年同月比増減率	2004. 3	2.1	△2.0	3.3	0.7	△1.6	1.9	2.8	△2.5
	2005. 3	2.2	△1.6	0.6	2.9	△2.3	1.8	2.3	△12.0
	2006. 3	1.5	0.6	1.5	0.5	0.3	1.7	2.1	△6.6
	2006. 8	1.1	0.8	△0.4	0.5	0.4	1.2	1.0	＊ △6.3
	9	1.3	0.7	△1.9	1.1	0.8	1.5	0.9	＊ △6.4
	10	1.1	0.8	△0.6	0.9	0.1	1.1	0.7	＊ △6.5
	11	1.2	0.7	△1.1	0.7	0.1	1.2	0.1	＊ △6.5
	12	1.3	1.3	△0.9	1.2	0.3	1.4	0.4	＊ △6.5
	2007. 1	1.4	1.3	△1.1	1.4	0.6	1.6	0.6	＊ △6.5
	2	1.5	1.6	△0.6	1.7	0.7	1.7	0.6	＊ △6.5
	3	1.7	1.9	△0.8	2.5	0.9	2.0	0.8	＊ △6.5
	4	1.7	2.1	△0.2	2.2	1.2	2.1	1.1	△6.4
	5	1.9	2.0	0.6	2.6	1.4	2.2	1.2	△6.6
	6	2.1	1.7	0.5	3.0	1.9	2.7	1.5	△6.6
	7	2.2	1.8	0.5	2.5	1.5	2.5	1.4	△6.6
	8	P 2.2	2.2	△0.1	2.3	1.2	P 2.3	P 1.5	△6.5

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，郵便局は郵政公社，信用金庫は信用金庫ホームページ，信用組合は全国信用中央組合協会，その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2004. 3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	91,234	5,755
	2005. 3	207,788	49,097	1,836,301	1,370,521	401,920	620,948	91,836	4,814
	2006. 3	207,472	50,018	1,864,176	1,401,026	410,170	626,706	93,078	4,085
	2006. 8	210,859	50,985	1,847,203	1,397,331	411,061	624,590	93,243	3,621
	9	211,547	51,928	1,842,920	1,411,090	414,871	632,882	94,073	3,693
	10	211,030	52,423	1,828,062	1,400,552	409,069	626,947	93,651	3,634
	11	211,043	52,159	1,844,354	1,407,193	410,405	628,557	93,066	3,747
	12	210,270	52,063	1,853,630	1,429,655	417,842	637,675	93,947	3,244
	2007. 1	209,715	52,048	1,835,329	1,418,660	412,681	629,498	93,346	3,313
	2	209,761	51,743	1,817,890	1,418,785	411,959	628,451	93,298	3,248
	3	212,165	51,529	1,808,753	1,442,604	416,589	634,955	93,670	3,282
	4	211,457	50,836	1,796,309	1,430,523	414,481	629,617	93,240 P	3,140
	5	213,906	51,153	1,782,011	1,421,126	412,363	625,447	92,872 P	3,299
	6	213,932	50,470	1,795,954	1,431,395	414,467	629,112	93,214 P	3,043
	7	214,338	50,746	1,786,951	1,432,817	413,758	627,634	93,142 P	3,010
	8	P 215,105	51,111	1,792,789	1,433,669	413,931	P 628,009	P 93,358	P 2,931
前年同月比増減率	2004. 3	△0.2	4.4	△5.7	△0.0	△2.1	△0.6	△0.3	△9.7
	2005. 3	△0.9	△0.2	△4.7	1.4	△4.3	△0.2	0.7	△16.4
	2006. 3	△0.2	1.9	1.5	2.2	2.1	0.9	1.4	△15.1
	2006. 8	1.3	5.7	2.3	2.9	2.8	1.3	1.8	△16.1
	9	1.8	3.3	0.0	3.2	2.9	1.5	1.8	△16.8
	10	1.9	3.4	△0.1	2.8	1.9	1.1	1.7	△16.5
	11	2.0	3.5	△0.1	2.8	1.6	1.2	0.7	△16.3
	12	2.1	2.8	△0.0	2.4	1.3	0.9	0.6	△17.4
	2007. 1	2.1	3.4	△0.4	2.6	1.8	1.0	0.5	△17.7
	2	2.0	3.0	△1.2	2.5	1.5	0.9	0.3	△18.9
	3	2.3	3.0	△3.0	3.0	1.6	1.3	0.6	△19.7
	4	1.8	3.1	△2.7	2.7	1.2	0.8	0.5 P	△20.2
	5	2.2	3.1	△3.0	2.3	1.0	0.7	0.3 P	△19.3
	6	2.1	2.3	△2.6	2.8	1.0	1.0	0.3 P	△20.1
	7	1.9	0.8	△3.3	2.7	0.7	0.5	0.0 P	△19.6
	8	P 2.0	0.2	△2.9	2.6	0.7	P 0.5	P 0.1	P △19.1

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし郵便局の確定値はホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。
3 農協には共済貸付金・農林公庫（貸付金）を含まない。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。